

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第60期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	システムズ・デザイン株式会社
【英訳名】	SYSTEMS DESIGN CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈元 裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 6737 - 5000
【事務連絡者氏名】	取締役 管理業務担当 長谷 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 6737 - 5000
【事務連絡者氏名】	取締役 管理業務担当 長谷 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,339,027	9,410,562	9,458,437	9,609,075	9,993,803
経常利益 (千円)	354,354	605,562	562,824	477,768	604,702
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	239,572	380,993	341,909	297,649	393,126
包括利益 (千円)	241,179	368,134	341,685	287,615	352,861
純資産額 (千円)	3,878,731	4,195,734	4,459,115	4,616,819	4,815,848
総資産額 (千円)	5,440,131	5,924,124	6,328,107	6,394,826	6,882,433
1株当たり純資産額 (円)	1,138.35	1,231.40	1,306.86	1,350.55	1,408.77
1株当たり当期純利益 (円)	70.33	111.82	100.25	87.12	115.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	70.8	70.5	72.2	70.0
自己資本利益率 (%)	6.4	9.4	7.9	6.6	8.3
株価収益率 (倍)	8.5	7.0	9.1	11.8	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,423	562,603	859,727	122,888	730,861
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,005	88,778	396,165	271,056	217,949
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,630	54,130	84,164	141,260	159,515
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,430,222	2,849,917	3,229,314	2,939,886	3,293,282
従業員数 (人)	504	518	522	545	553
(外、平均臨時雇用者数)	(708)	(693)	(668)	(648)	(642)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,832,686	6,655,693	6,610,359	6,663,980	6,919,532
経常利益 (千円)	250,119	432,057	364,824	377,507	477,447
当期純利益 (千円)	194,877	282,421	230,797	289,057	348,457
資本金 (千円)	333,906	333,906	333,906	333,906	333,906
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
純資産額 (千円)	3,759,858	3,991,817	4,164,563	4,311,651	4,509,005
総資産額 (千円)	4,943,055	5,305,300	5,558,534	5,628,248	6,022,954
1株当たり純資産額 (円)	1,103.47	1,171.55	1,220.53	1,261.28	1,319.01
1株当たり配当額 (円)	15.00	24.00	40.00	45.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	57.21	82.89	67.67	84.61	101.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	75.2	74.9	76.6	74.9
自己資本利益率 (%)	5.3	7.3	5.7	6.8	7.9
株価収益率 (倍)	10.5	9.4	13.4	12.2	11.7
配当性向 (%)	26.2	29.0	59.1	53.2	54.0
従業員数 (人)	366	370	370	382	378
(外、平均臨時雇用者数)	(403)	(392)	(357)	(351)	(387)
株主総利回り (%)	96.9	129.4	155.7	181.4	216.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	745	885	964	1,111	1,450
最低株価 (円)	565	582	702	883	875

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額55.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1967年 3月	情報処理業務を目的として、東京都荒川区町屋一丁目 8 番15号に資本金100万円をもってシステムズ・デザイン株式会社を設立、データソリューション業務を開始
1967年 8月	業務の拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂三丁目21番15号に移転
1970年 2月	本社を東京都港区麻布十番一丁目 5 番 6 号に移転、大型汎用コンピュータ (FACOM 230 25) を導入しシステムオペレーション業務及びシステム開発業務に進出
1972年 8月	データソリューションサービス専門会社として、東京都渋谷区に千代田電子計算機を設立
1973年 9月	システムオペレーション業務の拡大に伴い、大阪市西区靱本町に大阪営業所を開設
1977年 3月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市西区本町に移転
1979年 12月	業務の拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿三丁目 9 番 2 号平和情報センタービルに移転
1981年 7月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市東区淡路町に移転
1986年 7月	業務の拡大に伴い、本社を東京都渋谷区西原一丁目29番 2 号に移転するとともに、IBM4341 を導入、オンラインサービスを開始
1987年 4月	大阪営業所にFACOM M740/10を設置、システムオペレーション業務を拡充強化
1994年 1月	事業所の統合・合理化を図るため、本社を東京都渋谷区笹塚一丁目48番 3 号住友不動産笹塚太陽ビルに移転
1996年 4月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市北区天満橋OAPビルに移転
2000年 10月	千代田電子計算機及び山梨千代田計算機を吸収合併、合併を機に事業本部制の導入、大阪営業所の支社への昇格、山梨営業所の設置等の機構改革を実施
2001年 4月	CTI業務アウトバウンドサービス (情報発信業務) の拠点を山梨に開設
2003年 11月	アッセンブリー事業の業務の拡大に伴い、山梨竜王センターに新社屋を増設
2004年 6月	プライバシーマーク取得
2005年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 2月	業務の拡大に伴い、本社を東京都杉並区和泉朝日生命代田橋ビルに移転
2006年 4月	株式会社アイデスの株式を取得して子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ (現 東京証券取引所スタンダード市場) に上場
2012年 5月	業務効率化のため、東京都八王子市八王子東町センタービルに渋谷エントリーセンター (現八王子事業所) を移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) (現 東京証券取引所スタンダード市場) に上場
2014年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所 (旧) を神奈川県横浜市に開設
2014年 8月	業務効率化のため、東京都板橋区成増トーセイ三井生命ビルに成増事業所を開設
2015年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設 (旧横浜事業所を分室化)
2015年 7月	シェアードシステム株式会社の株式を取得して子会社化 (現連結子会社)
2015年 12月	業務効率化のため、天満橋事業所を大阪府大阪市中央区に開設
2016年 5月	株式会社アイカムの株式を取得して子会社化 (現連結子会社)
2017年 3月	創立50周年を迎える
2018年 5月	AIを活用した知識検索サービス「Kleio (クレイオ) ナレッジサーチ」の提供を開始
2018年 7月	株式会社フォーの株式を取得して子会社化 (現連結子会社)
2019年 2月	株式会社アイデスの全株式を譲渡
2019年 9月	業務効率化のため、横浜事業所分室を横浜事業所に統合
2019年 11月	業務の拡大に伴い、株式会社フォーを東京都調布市小島町第二荒井麗峰ビルに移転
2021年 3月	業務の拡大に伴い、大阪府大阪市北区天満橋に大阪医療リモートセンターを開設
2021年 9月	業務効率化のため、大阪府大阪市北区茶屋町アプローズタワーに大阪支社 (現大阪事業所) を移転
2021年 11月	ISO27001の認証を全社で取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年 7月	業務の拡大に伴い、大阪府大阪市北区堂島に大阪医療リモートセンターを移転
2024年 10月	業務の拡大に伴い、東京都新宿区西新宿新宿三井ビルディングに本社を移転
2026年 3月	業務効率化のため、天満橋事業所を閉鎖し一部の業務を山梨事業所に統合

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（システムズ・デザイン株式会社）、子会社3社により構成されており、事業内容は

- (1) システム開発事業
- (2) アウトソーシング事業

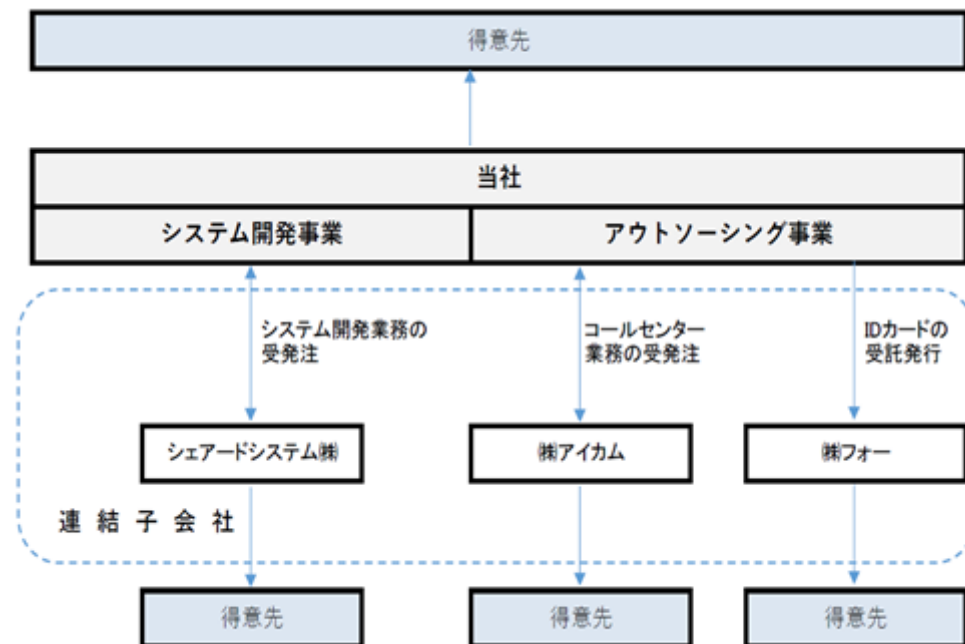
の2事業に大別され、子会社のうち1社はシステム開発事業を行っており、2社はアウトソーシング事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、上記2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業の内容
システム開発事業	製造、物流、流通、通信、金融、医療、文教等様々な業種の大手・中堅企業様向けの業務システムを開発しております。
システムインテグレーション	情報システムの調査分析・企画からシステム開発、インフラ構築、保守・運用までの一貫したサービスを提供しております。
ソリューション	ソフトウェアを利用したソリューションや、webやネットワーク構築、さらにハンディターミナルやスマートフォンに対応したミドルウェアパッケージソフト等を提供しております。
アウトソーシング事業	
コンタクトセンターサービス	コールセンターサービスとして、インバウンド・アウトバウンドに関わらず、顧客のご要請にお応えする多彩なサービスを提供しております。
ビジネスプロセッシングサービス	個別システムの企画から、開発・運用までのサポートをはじめ、その前後処理を含めたトータルなアウトソーシングまで幅広いサービスの提供が可能となっております。
データエントリーサービス	オペレーターによるデータ入力業務の他、ドキュメントの電子化や、電子データのファイル形式変換を行っております。
プロダクトサービス	パッケージソフトウェア等の媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートしております。
ID/ICカード発行ソリューションサービス	自社開発のカード発行システムを用いたID/ICカードの受託発行及び、ID/ICカード発行システムの販売・保守を提供しております。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シェアードシステム 株式会社	東京都豊島区	10	システム 開発	100	システム開発業務の受発注。 役員の兼任2名。
株式会社アイカム	東京都文京区	10	アウト ソーシ ング	100	資金の貸付あり。 コールセンター業務の受発 注。 役員の兼任2名。
株式会社フォー	東京都調布市	10	アウト ソーシ ング	100	IDカードの受託発行。 役員の兼任2名。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社アイカムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,025,243千円
	(2) 経常利益	102,086千円
	(3) 当期純利益	70,177千円
	(4) 純資産額	598,046千円
	(5) 総資産額	902,859千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、1967年の創設以来、システム開発事業とアウトソーシング事業を柱とするデジタルサービス企業として着実に実績を重ねてまいりました。近年、社会情勢の変化が激しく不確実性が高い時代と言われる中、社会の持続的な成長に対する社会的な責任も高まってきており、企業としてさらなる変革が求められています。

このような環境を踏まえ、第57期において、企業理念、企業ビジョン、行動理念等の見直しを図りました。以下に掲げたコーポレートスローガンのもと、グループ全社一丸となって、企業理念・ビジョンの実現に向け、経営方針に基づき、企業価値のより一層の向上に取り組んでおります。

#### [コーポレートスローガン]

Design for the future 人とデジタル技術でより良い社会を実現する

#### [企業理念]

ステークホルダーとともに 社会の持続的な成長に貢献する

#### [企業ビジョン]

デジタルサービス企業として 価値ある技術・サービスを提供し続ける

#### [行動理念]

カスタマー・ファースト

#### [経営方針]

- ・透明性を高め、企業倫理に基づく公正で健全な企業であり続ける
- ・市場環境および顧客課題の変化に対し、適時対応する
- ・デジタルサービス企業として、各事業の発展と維持向上を図るとともに、事業の融合により、企業価値をより一層高める

#### (2) 経営環境

当社グループの属する情報サービス分野においては、生成AIを始めとするテクノロジーへの対応を目的とした投資を背景に、モダナイゼーション需要に伴うサービスがけん引役となり市場が拡大する見通しとなっていますが、生成AIの活用進展によるユーザー企業の内製化加速や、専門技術を有する高度IT人材不足によるサービス提供力の不足やビジネスチャンスの減少が危惧されております。また、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向け、社会全体としての取り組みが進んでおり、各企業もビジネスイノベーションを發揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められております。

当社グループは、システム開発事業、アウトソーシング事業の2つの事業から構成されており、デジタルサービス企業としての強みを活かした取り組みを図っております。

システム開発事業においては、システムの企画、開発から運用までをトータルでサポートするSIサービスを提供しております。なかでも、ローコード開発ツール等を活用したソリューション提供を得意としており、ソリューション・サービス・AIなど先端技術へ拡大し、DXへ展開するべく取り組んでおります。

アウトソーシング事業では、データエントリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス等と、業態別に行ってきたサービスで培った技術力と品質を活かし、時代や環境の変化に伴う顧客ニーズに柔軟に対応した複合的なサービスの提供に取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

このような環境の中、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、市場の変化や顧客企業の動向を捉え、ステークホルダーの皆様のご期待にも応えられるよう収益力を高めていくとともに、上場企業として高い信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底やコーポレート・ガバナンスの強化に努める必要があります。さらには、社会的課題である働き方改革にもより一層取り組むことにより、社員が働きがいを高めて業務に従事できる環境作りも課題となっております。

このような事業環境、課題認識を踏まえ、当社グループでは、「デジタルサービス企業として、価値ある技術・サービスを提供し続ける」ことを目指し、2024年3月期より第8次中期経営計画を進めてまいりました。「ONE sdc - ステークホルダーとともに新たなステージへ - 」を基本メッセージに掲げ、「安定的収益を拡大する」、「社会の持続的な成長に貢献する」の2つをビジョンとして定め、以下の5つの基本方針に基づき、当社グループの優先的に対処すべき課題等に取り組んでまいりました。

成長事業を拡大する

システム開発事業における業種別戦略の強化によって、既存主要顧客からの高収益案件の継続した受注に加え、関連グループ会社からも案件を獲得し、着実に収益を拡大しております。また、ローコード・Salesforce・クラウドを活用したソリューションビジネスの拡充によって、既存主要顧客をはじめ顧客開拓を進めながら新規案件を受注しております。アウトソーシング事業では、オンサイトビジネス強化、低収益ビジネスの見直し、新たなビジネスモデルへの変革を引き続き推進しております。

また、グループ会社やビジネスパートナー各社との相互連携や情報共有をより一層強化し、グループ間の営業連携や共同開発などを拡大、ビジネスパートナーのサービスを活かした営業活動や事業展開などを推進しております。

#### 新たな収益基盤を確立する

AIやIoTといったデジタル技術の革新を受けて事業競争力の強化や事業モデルの変革を目指した攻めのIT投資需要が継続する中、社会の持続的な成長に向け、社会課題の解決に繋がる新たな取り組みを図っていくことも求められています。当社においても、「DX推進室」を中心に、外部と共創しながらデジタル技術を活用し、社内外に対して革新的な価値を創出することを引き続き目指しております。併せて、M&A、マイノリティ投資も積極的に進めております。

システム開発事業においては、IoTベンチャー企業と資本業務提携を行い、AI統合ソリューションを共同で開発いたしました。また、当社のノウハウを活用し「プロジェクト運営力育成サービス」も新たに展開を始めました。アウトソーシング事業においても、新たなビジネスモデルへの変革に向けて、業務提携先との連携を拡大するとともに、新サービスの立ち上げに向けた協業を引き続き進めております。

#### コンプライアンスを徹底する

当社グループでは、企業倫理に基づく公正で健全な企業であり続けるため、コンプライアンス違反を発生させない体制整備に継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持向上のための教育を継続的に実施しております。これによりコンプライアンス意識をより一層向上させ、一人一人が自らリスク回避に取り組み、レベルの高い対応をしていけることを目指してまいります。

#### 社員の働きがいを高める

人的資本投資の拡充の観点から、第8次中期経営計画において正社員の賃金10%アップを掲げ、達成いたしました。健康経営においてはITS（関東ITソフトウェア健康保険組合）健康優良企業「銀の認定」を取得しました。また、グループ会社がコースエール認定企業や健康優良法人に認定されるなど第三者による評価もいただいております。今後も引き続き健康経営の推進を進めてまいります。また、本社移転等により職場環境の改善を進めるとともに、人事制度等の見直しによって、よりワークライフバランスが実現しやすい環境整備を進めました。人材育成の面では、システム開発事業において自律的な学びのシステムを導入し、等級別ラーニングパスによる継続的なエンジニア育成、リスキリング文化醸成への取り組みを進め全社にも展開中です。さらに、従業員持株会の奨励金を5%から10%に拡充したことで持株会会員数が約80%アップし、活性化に繋がっております。

引き続き、コミュニケーションの活性化、生産性の向上、帰属意識および社員満足度の向上等を通じて働きがいを高めるとともに、優秀な人材の確保を実現し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

#### SDGsを推進する

企業理念として掲げた「ステークホルダーとともに社会の持続的な成長に貢献する」の実現に向けて、SDGsの取り組みにつき、社内への浸透をより一層図るとともに、サステナビリティ基本方針を定め、持続的な企業価値の向上に繋がる各種取り組みを以下のとおり進めております。

気候変動に伴う温室効果ガス排出量削減に向けた国際的な枠組みであるSBT認定の取得に向けScope1-3の温室効果ガス排出量算定を完了し、当該算定結果をもって申請を進め、2025年10月に認定を取得いたしました。2035年目標の達成に向けた取り組みを進めてまいります。また、脱炭素社会等の実現に寄与するESG投資についても毎年継続して行っております。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進においては、目標としていた女性管理職比率15%以上を2025年4月に達成いたしました。また、従来より活動していた女性委員会を発展的に解消し、本年1月にはサステナビリティ推進委員会の下、DE&I推進ワーキンググループを立ち上げました。今後も継続して活動してまいります。

また、障がい者雇用支援等をはじめとする地域貢献として、行政と連携し、障がい者の職場実習を通じて参加者の就労支援に貢献したほか、行政が運営する障がい者福祉施設で生産する菓子類を昨年から毎年4月に開催している全社キックオフミーティングで提供する等、継続的な取り組みを実施しております。

これらの取り組みにより、後述の通り、第8次中期経営計画で掲げた数値目標はいずれも達成することができました。

この成果を受け、当社グループの更なる企業価値向上を加速化するため、今般、10年後のありたい姿を定めるとともに、具体的な成果を形として生み出す3ヶ年として、2027年3月期から第9次中期経営計画をスタートさせました。本計画では、「ステークホルダーとともに、広がる価値をカタチに」をスローガンに、ビジョンは、「新たな収益基盤を拡大する」と「社会の持続的な成長に貢献する」を掲げました。後述する第9次中期経営計画の数値目標達成に向けて、「事業戦略」、「財務・IR戦略」、「企業文化」の3つを重点戦略として定め、各種施策に取り組んでまいります。

事業戦略では、事業ポートフォリオ戦略を基盤に、顧客戦略、ソリューション・サービス戦略、リソース戦略を進めてまいります。

事業ポートフォリオ戦略では、組織再編を行い、当社グループのシナジーを最大限発揮できるような事業構成の見直しを目指してまいります。

顧客戦略では、顧客の理解度を徹底的に深め、顧客基盤の拡大を図るとともに、他領域・他業種に展開してまいります。

ソリューション・サービス戦略では、当社のソリューションラインナップを強化しながら、サービスビジネスを本格始動してまいります。

リソース戦略では、組織と個人のケパビリティを拡大し、リソースを強化してまいります。以上、4つの戦略を着実に進め、目標達成を目指します。

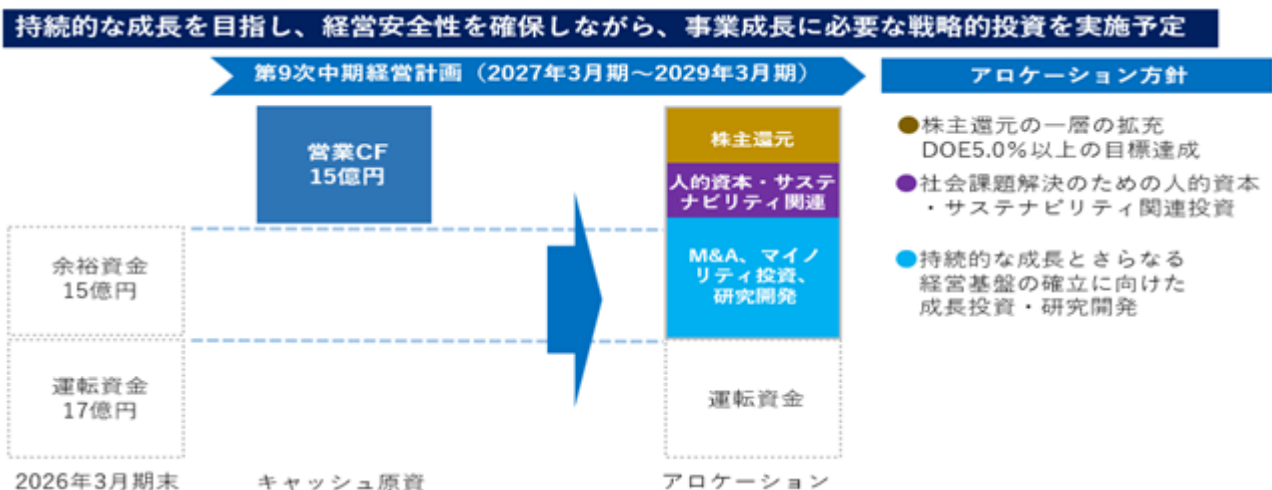
財務・IR戦略については、中期経営計画で定めた各指標の達成に向け、事業戦略の推進により新たな収益基盤の拡大を図るとともに、累進配当方針の継続、利益還元へのさらなる拡充により、ROEの改善を図ってまいります。また、M&A及びマイノリティ投資の活用については、本中期経営計画内において、約7～15億円程度の成長投資を実施する計画です。また、後述の通り、キャッシュフローアロケーションを開示する等、さらなる企業価値の向上を目指し、非財務戦略の推進とIR活動の強化によるPERの改善も図ってまいります。

これらの取り組みにより、各指標の達成と「PBR (=ROE × PER) 1倍割れ解消の必達とさらなる向上」を目指してまいります。

企業文化では、ステークホルダーに価値創造を提供し続けていくために、以下の活動を行ってまいります。人的資本投資を継続するとともに、人事戦略強化による従業員のモチベーションアップや、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンと健康経営を推進してまいります。また、温室効果ガス削減と地域社会との連携で地球環境持続可能性に貢献してまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの実践による企業価値向上を推進するとともに、AIの活用による業務効率改善とナレッジ活用の強化による従業員のQOL向上を目指します。以上の施策により企業文化の向上と強化を行ってまいります。

#### キャッシュフローアロケーションについて

当社グループの現預金残高は、2026年3月期末において約32億円となっておりますが、そのうち17億円は経営の安全性も考慮した運転資金等であり、残り15億円を今後の成長投資に向けた余裕資金としております。第9次中期経営計画で想定しているのれん償却等を含む営業キャッシュフローは新たに約15億円を見込んでおり、合計約30億円の余裕資金を以下の目的に応じて充当していく方針です。



#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の効率性向上による収益性重視の観点から、売上高経常利益率を主たる経営指標とし、長期目標として8%以上を目指してまいりました。また株主重視、資本コストを意識した経営の観点からROEについても重要な経営指標と考えております。

PBR向上のためには資本コストを上回るROE(自己資本利益率)の達成が求められるとの認識のもと、当社グループは、第8次中期経営計画目標をROE8%以上、売上高経常利益率5%以上に設定しておりましたが、2026年3月期は、両目標とも達成いたしました。また、2025年3月期より新たな財務指標としてDOE(純資産配当

率)を採用しており、2023年3月期実績2.0%の75%増となる3.5%以上を目標に加えておりましたが、こちらも達成いたしました。

	第58期 2024年3月期	第59期 2025年3月期	第60期 2026年3月期
売上高経常利益率 (%)	6.0	5.0	6.1 (中計目標5%以上)
ROE(自己資本利益率) (%)	7.9	6.6	8.3 (中計目標8%以上)
DOE(純資産配当率) (%)	3.2	3.4	4.0 (中計目標3.5%以上)

今般、10年後のありたい姿として、2036年3月期に「売上高250億円以上」、「売上高営業利益率10.0%以上」の企業グループを目指すことを目標に掲げ、長期経営指標の見直しを図りました。

それに向かう第一弾のステージとして、第9次中期経営計画においては、2029年3月期目標として、「売上高125億円以上」、「売上高営業利益率6.5%以上」、「ROE10.0%以上」、「DOE5.0%以上」を設定し、「PBR1倍割れ解消の必達とさらなる向上」を目指してまいります。

	第61期 2027年3月期 (見通し)	第63期 2029年3月期 (第9次中計目標)	第70期 2036年3月期 (長期目標)
売上高	104億円	125億円以上	250億円以上
売上高営業利益率 (%)	6.1	6.5%以上	10.0%以上
ROE(自己資本利益率) (%)	8.4	10.0%以上	
DOE(純資産配当率) (%)	4.2	5.0%以上	-

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティに関する考え方

当社の中核事業であるシステム開発事業およびアウトソーシング事業は、顧客課題の解決を通じて、SDGsが掲げる「経済成長と働きがいの促進」に直接的に貢献できるものと考えております。企業理念にも「ステークホルダーとともに社会の持続的な成長に貢献する」を掲げており、事業の拡大や、企業価値の向上を通じて、サステナビリティの推進に努めております。

2024年3月期に、当社グループとしてのサステナビリティ基本方針を、「当社グループは、コーポレートスローガンである「Design for the future 人とデジタル技術でより良い社会を実現する」のもと、顧客課題の解決につながる技術・サービスの提供を通じて社会の持続的な成長に貢献してまいります。」と決めました。そして、2024年9月にはグループ全体でマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティ推進委員会を新たに設置する等、推進体制の強化を図っております。さらに、同委員会のもとでマテリアリティごとに指標（KPI）を設定し、当社グループ全体でサステナビリティに関する具体的な取組を進めております。

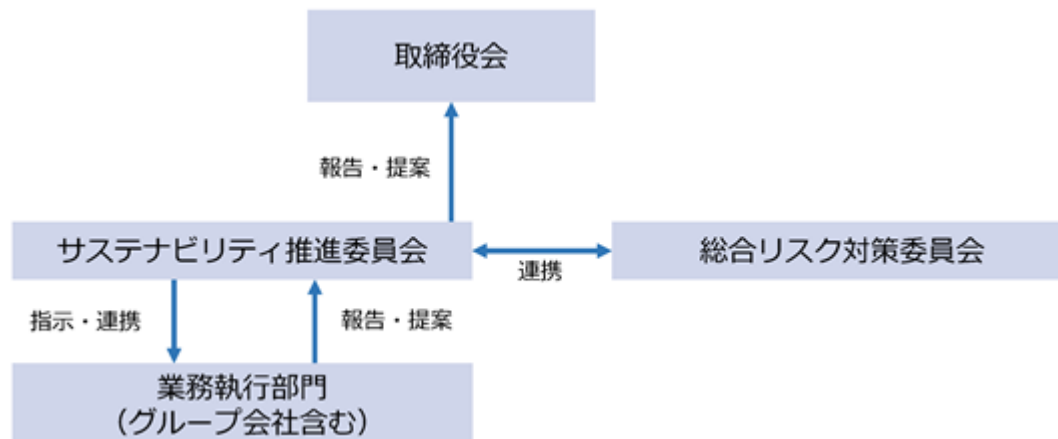
### (1) ガバナンス

マテリアリティの解決に向けて、「より良い社会の実現とsdcグループの持続的な成長」を実現することを目的とし、サステナビリティへの取組を全社的に検討・推進するべく、基本方針と併せて策定したサステナビリティ規程にて主管部署を経営管理部に明確化するとともに、当該部門が事務局、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役、執行役員・事業部長等及びグループ会社社長等で構成される「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

当該委員会は、マテリアリティの解決に向けた具体的な施策の策定を行うとともに、KPIと目標を設定し、取組を各部門と連携しながら推進していく役割を担っています。また必要に応じて、テーマ毎にワーキンググループも設置できることとしております。さらに、こうしたKPIの進捗状況については、年4回以上の頻度で確認及び管理し、継続的な改善に努めてまいります。あわせて、社会や事業環境の変化を踏まえ、マテリアリティの内容見直しの必要性についても、年1回のタイミングで検討を行っております。

なお、事業継続に関わるリスクへの対応については、代表取締役社長を委員長とする「総合リスク対策委員会」が所管しており、サステナビリティ推進委員会と連携して対応しております。

[ サステナビリティ推進・リスク管理体制図 ]



### (2) 戦略

SDGs、ISO26000、SASB、ESRS等の国際的なガイドラインを参考に、網羅的に洗い出した当社グループに係る社会課題を、コーポレートスローガンや企業理念と照らし合わせて絞り込み、ステークホルダーにとっての重要性と当社グループ事業戦略上の重要性の二軸の視点から評価し、グルーピングいたしました。これらをもとに、社外役員を含む経営陣による議論を通じて5つのマテリアリティを特定し、具体的な取組事項も含めて取締役会にて決議いたしました。

マテリアリティは、環境、社会、ガバナンスの各側面から、当社グループが持続的に取り組むべき課題と創出すべき価値を示すものです。これらの取組は、「より良い社会の実現とsdcグループの持続的な成長」という未来像の実現に向けた重要な基盤となります。また、中期経営計画で掲げた重点戦略（事業戦略、企業文化）は、各マテリアリティと密接に紐づいており、両者を一体的に推進することにより経済的価値と社会的価値の両立を図り、企業価値の創造を通じて持続的な成長を目指してまいります。

[ 企業価値創造ストーリー ]

実現したい未来 「より良い社会の実現とsdcグループの持続的な成長」



第9次中期経営計画	5つのマテリアリティ	ESG
1. 顧客戦略、ソリューション・サービス戦略	豊かな地球環境・自然資本の維持への貢献	環境
2. リソース戦略	価値ある技術・サービスの持続的提供	社会
3. 人事戦略強化、DE&I・健康経営の推進	多様な人財の育成、働きがいの向上	
4. 環境・社会への貢献の推進	地域連携、健全なバリューチェーンの確立	ガバナンス
5. 透明性の高い健全なガバナンスの実践	透明性の高い健全なガバナンスの実践、強化	
6. AIの活用による業務改革		

[ マテリアリティに対する取り組み事項 ]

ESG	マテリアリティ	課題解決に向けた取り組み事項
環境	豊かな地球環境・自然資本の維持への貢献	カーボンニュートラル・資源循環型社会への積極的な貢献 ( SBT認定取得 )
社会	価値ある技術・サービスの持続的提供	提供するソリューション、サービスの品質向上に基づく収益力の向上
		持続的成長に向けた組織のイノベーション力向上
	多様な人財の育成、働きがいの向上	人的資本への投資
		従業員エンゲージメント向上
健康経営の推進		
地域連携、健全なバリューチェーンの確立	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	
	人間尊重・人権リスクへの適切な対応	
ガバナンス	透明性の高い健全なガバナンスの実践、強化	地域活動、バリューチェーンにおけるESG配慮
		パートナー企業との連携・共存共栄による新たなパートナーシップの構築
		公平性・有用性が高く正確・迅速でわかりやすい情報開示
		ガバナンスの機能発揮
		コンプライアンスの遵守
		リスク管理の高度化
サイバーセキュリティのレジリエンス向上		
		適切な内部通報制度の整備

人的資本に関する考え方および取り組み

人材育成方針、社内環境整備方針につきましても、マテリアリティの一つである「多様な人財の育成、働きがいの向上」の実現に向けた上記取り組み事項を方針として、KPIを定め各種施策を推進してまいります。

人事戦略につきましては、従来から「持続的な企業価値の向上」を意識して取り組んでまいりましたが、あらためて国内の経済情勢や雇用状況、法令動向等を視野にいれつつ、経営戦略との連携をさらに強め、人材育成及び社内環境の整備に取り組むべく、「個人の能力を最大限に発揮し、組織と共にイキイキ活躍できる会社を目指し、個人と組織が共に成長する風土と制度を構築する」としております。

第8次中期経営計画においての具体的な取り組み状況は「第2 事業の状況 1(3) 社員の働きがいを高める」に記載しております。

さらに、2027年3月期からスタートした第9次中期経営計画では、3つの重点戦略のうち、「企業文化」が人的資本に対する戦略となります。人事戦略強化・働きがいの向上、多様な人財の活躍と健康経営推進、透明性の高い健全なガバナンスの実践、AIの活用による業務改革、といった施策を展開することで、コミュニケーションの活性

化、生産性の向上、帰属意識および社員満足度の向上等を通じて働きがいを高めるとともに、優秀な人材の確保を実現し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

気候変動

当社グループは、「ステークホルダーとともに、社会の持続的な成長に貢献する」という企業理念の下、気候変動問題を解決すべき社会課題と認識し、温室効果ガスを2035年までにScope 1, 2を63%削減、Scope 3を37.5%削減するという目標を掲げ、国際的な枠組みであるSBT認定を2025年10月に取得しております。この達成のために様々な施策を行い、情報開示を行ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出しリスク一覧表を作成することとし、リスクを予防し、またリスクが発生した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社の企業価値を保全するために、常勤取締役を構成員、経営管理部を事務局とする「総合リスク対策委員会」を設置し、毎年1回リスクの見直しを行っております。

サステナビリティ関連のリスクにつきましても、同委員会において、中長期的な事業継続に関するリスクの一環として検討がなされております。その主な内容は、「3 事業等のリスク (2)から(9)」に記載の通りですが、2026年3月期からは、総合リスク対策委員会での検討内容をサステナビリティ推進委員会でも共有することで、サステナビリティ推進委員会において、リスクおよび機会の検討も含めた包括的な議論ができる体制を整えております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標 (KPI) の内容及び目標、実績のうち、現時点で開示できる内容は次のとおりであります。引き続き、KPIの拡充、見直しにつき検討を進めており、開示しているKPIに加えて新たなKPIを設定した場合や、開示に至っていない取り組み事項につきましてもKPIの明確化を図ったうえで、順次開示を行ってまいります。

ESG	マテリアリティ	課題解決に向けた取り組み事項	指標 (KPI)	2025年3月期結果	2026年3月期結果
環境	豊かな地球環境・自然資本の維持への貢献	カーボンニュートラル・資源循環型社会への積極的な貢献 (SBT認定取得)	<b>CO2排出量削減率</b> Scope1,2 : 2035年までに63%削減 Scope3 : 2035年までに37.5%削減	< 連結 > 2024年3月度 温室効果ガス (GHG) 排出量 (注1) Scope1,2 : 353 Scope3 : 6,408	< 連結 > 2025年3月度 温室効果ガス (GHG) 排出量 (注1) Scope1,2 : 345 2.3% Scope3 : 6,941 +8.3%
			<b>人件費 (注2) 増加率</b> 年3%以上増	< 単体 > 3,038,708千円 (2025年3月度) < 連結 > 4,697,150千円 (2025年3月度)	< 単体 > +3.7% 3,150,335千円 (2026年3月度) < 連結 > +1.3% 4,756,305千円 (2026年3月度)
社会	多様な人材の育成、働きがいの向上	従業員エンゲージメント向上	<b>総合評価(肯定的回答率)</b> 肯定的回答率70%以上	回答率 90% 総合評価(肯定的回答率) 64.6%	回答率 90% 総合評価(肯定的回答率) 65.5%
		健康経営の推進	<b>健康診断受診率</b> 年5%増 2028年以降100%維持	< 単体 > 85.3% (2025年3月時点) < グループ各社 > シェアードシステム : 97.4% アイカム : 100% フォー : 36.4%	< 単体 > 96.5% (2026年3月時点) < グループ各社 > シェアードシステム : 100% アイカム : 100% フォー : 63.6%
		ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<b>女性管理職比率</b> 2028年までに単体20%以上 連結25%以上	< 単体 > 15.6% (2025年6月時点) 11.4% (2025年3月時点) < 連結 > 20.8% < グループ各社 > シェアードシステム : 14.3% アイカム : 39.1% フォー : 33.3%	< 単体 > 15.9% (2026年4月時点) 16.3% (2026年3月時点) < 連結 > 25.6% < グループ各社 > シェアードシステム : 16.7% アイカム : 42.3% フォー : 33.3%
		人間尊重・人権リスクへの適切な対応	<b>人権研修受講率</b> 年100%を維持	< 単体 > 100%	< 単体 > 100% グループ会社にも展開
	地域連携、健全なバリューチェーンの確立	地域活動、バリューチェーンにおけるESG配慮	<b>地域連携活動数</b> 年1件以上増	< 連結 > 2件 (特別支援学校の就労研修受け入れ等)	< 連結 > 7件 (障がい者支援企業より作品購入等)

ESG	マテリアリティ	課題解決に向けた 取り組み事項	指標（KPI）	2025年3月期結果	2026年3月期結果
ガバナンス	透明性の高い健全なガバナンスの実践、強化	ガバナンスの機能発揮	<b>独立社外取締役比率</b> 33%以上維持	< 連結 > 40%（2025年3月時点）	< 連結 > 40%（2026年3月時点）
	コンプライアンスの遵守	法令違反や不祥事を未然に防止し、企業の社会的信用と持続的な事業活動を確保する	<b>コンプライアンス研修受講率</b> 100%	< 連結 > 100%（2025年3月時点）	< 連結 > 100%（2026年3月時点）

- 注1 各項目の算出は、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（2024年3月環境省・経済産業省）に基づき算定しております。なお、今後の算出方法の変更等により、当該排出量が変更される可能性があります。
- 2 人件費とは、給与、賞与、法定福利費、福利厚生費、教育研修費とします。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下のリスクが顕在化する可能性は現時点で認識しておりませんが、リスクの発生の可能性の高い順に記載しております。当社グループは、これらのリスクについて、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### （1）財務リスク

ソフトウェアの受託開発契約における総原価の見積りに係るリスク

当社グループは、ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されますが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存します。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性があり、その結果、進捗度が変動する可能性があります。なお、当連結会計年度における売上高9,993,803千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は377,906千円であり、当連結会計年度の売上高の3.8%を占めております。

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において一定の期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発契約に係る売上高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム開発事業において、部門横断的に有識者が参画するレビュー委員会を設置し、プロジェクト毎の進捗管理レビューの体制を強化し、受注案件の管理と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

のれんの減損に係るリスク

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてののれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でののれんの残高は、9,618千円となっており、連結総資産の0.1%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に係るリスク

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、279,795千円となっており、連結総資産の4.1%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

固定資産の減損に係るリスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

#### （2）事業環境等について

当社グループは、市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、必要な設備投資や技術者の研修、コスト削減等により他社との差別化を図っておりますが、競合の激化や価格競争の激化、急速な技術革新、顧客ニーズの変化等当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、事業の選択と集中を進め、低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフト等により、不採算案件・低採算案件の排除による利益率の改善を進めております。

#### (3) 優秀な人材の確保について

当社グループでは、システム開発事業においてサービスの品質、開発力の両面から、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、アウトソーシング事業においては、業務のあらゆる場面で適切な対応やマネジメントができる豊富な経験と知識を持った人材の確保が必要であります。

当社グループの属する経営環境においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者が不足しており、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務であります。また、人材需要の高さから、優秀な人材の採用難は否めない状況であります。今後、労働力市場の逼迫等により当社グループが必要とする優秀な人材や労働力を適時に確保できない場合、又は当社グループの従業員が大量に退職した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、人材の育成・確保に向け、採用活動の強化や、多様な人材が活躍できるよう社内における人材育成に努めるとともに、「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めつつ、ダイバーシティを推進し、あらゆる人にとって働きがいのある会社とすることに注力しております。

#### (4) 情報管理について

当社では、今後、想定外のコンピューターウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、不測の事態による個人情報や顧客の機密情報が外部へ漏洩、又は毀損した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少や、損害賠償による費用発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、個人情報保護規程等の各種規程の整備と運用、情報セキュリティ方針の策定と実行、社員教育の実施等により、個人情報や顧客の機密情報の取り扱いについて十分に留意しており、子会社各社においても同様の施策を実施しております。

2004年には、一般社団法人情報サービス産業協会の審査に合格し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から「プライバシーマーク」の使用許諾を受けております。

また、2012年から一部の部署で取得していたISMS（情報マネジメントシステム）を、2020年には全社に適用して取得、お客様へ提供するサービスを安心してご利用いただくために、積極的に情報セキュリティに取り組み、単に技術的なセキュリティ対策のみならず、セキュリティ意識向上のため、従業員全員への教育を継続的に実施しております。

当社グループにおいては、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作り継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を実施しており、個人情報や顧客の機密情報の流出による問題には十分に配慮しております。

#### (5) 大規模災害、パンデミック等の発生について

将来、大規模な災害や新たなパンデミックが発生し、一部あるいは全部の業務が停止した場合、あるいは金融資本市場の大幅な変動や供給制約等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、大規模な自然災害を原因とする天災や戦争・テロ・暴動等を原因とする人災等が発生した場合に備え、当社グループは事業所の分散化、サーバーのデータセンターへの移行等のBCP対策を実施し、被害を最小限に抑えるための体制整備に努めております。

#### (6) 特定顧客への依存度について

当社は、ピー・シー・エー株式会社（東京証券取引所プライム市場上場）からパッケージソフトウェアの製造・配送及びコールセンター業務の請負を行っております。また、当社の山梨竜王センターと山梨事業所は、ピー・シー・エー株式会社の土地、建物の一部を賃借しております。

なお、当社グループの総売上高に占めるピー・シー・エー株式会社に対する売上高の割合は、2025年3月期において10.9%、2026年3月期において11.1%と推移しております。十分な情報収集や市場動向の調査を行ってまいりますが、ピー・シー・エー株式会社の発注方針等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては事業の成長とともに顧客層の新規開拓を進め、特定顧客への依存度軽減に努めてまいります。

#### (7) システム開発作業の不具合や遅延に伴う損失の発生について

当社グループの主要事業であるシステム開発事業においては、受注時に想定していた利益であっても、開発作業開始後の仕様変更、当初の見積りを越えた作業工程の発生、想定外の不具合等により採算悪化の可能性があります。また、契約不適合等による検収後の追加費用の発生の可能性もあります。なお、当連結会計年度末で受注損失引当金の残高は、22,240千円となっております。

上記の理由で発生した受注損失が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、当社グループでは、システム開発事業において、部門横断的に有識者が参画するレビュー委員会を設置し、商談段階、受注前の提案・見積り内容の提出前チェックとして、提案レビュー体制をより一層強化することにより、リスクを早期に発見し、見積り精度を上げて、高リスク、低収益案件を受注しないように留意しております。また、案件受注後の進捗状況のチェックとして、プロジェクト毎の進捗管理レビューの体制も同様に強化することにより、納期遅れ等が発生しないように努めております。

#### (8) M&Aについて

当社グループは、事業の拡大や低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトを進めるために、M&Aを行う可能性があります。それを実行する際には事前に十分な分析・検討・評価を行います。当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事前の分析・検討・評価においては、専門家の支援や取締役会における十分な審議を尽くすことと併せ、買収後の統合プロセスをしっかりと進めることによりリスクの低減を図ってまいります。

#### (9) 知的財産権について

当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または認識していない知的財産権が既に存在した場合には、第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社グループは、管理本部内に法務コンプライアンス担当を配置し、契約内容の確認を行うとともに、必要に応じて顧問弁護士等の専門家を活用することにより、第三者の知的財産権を侵害しないよう適切な管理体制の整備に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げによる個人消費の上昇や高水準な企業収益による設備投資の増加基調による緩やかな回復の動きが見られる一方、米国の関税政策や中東情勢等の緊迫化、円安の影響による物価上昇により先行きが不透明な状況が続いております。また、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス分野においては、生成AIを始めとするテクノロジーへの対応を目的とした投資を背景に、モダナイゼーション需要に伴うサービスがけん引役となり市場が拡大する見通しとなっておりますが、生成AIの活用進展によるユーザー企業の内製化加速や、専門技術を有する高度IT人材不足によるサービス提供力の不足やビジネスチャンスの減少が危惧されております。

このような事業環境、課題認識を踏まえ、当社グループでは、「デジタルサービス企業として、価値ある技術・サービスを提供し続ける」ことを目指し、「ONE sdc - ステークホルダーとともに新たなステージへ - 」を基本メッセージに掲げ、「安定的収益を拡大する」、「社会の持続的な成長に貢献する」の2つをビジョンとして定め、さらに、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」にも応えつつ、2024年3月期より第8次中期経営計画を進めてまいりました。

第8次中期経営計画の最終年度である当連結会計年度では具体的に、システム開発事業においては、ソリューションビジネスの拡充を進める中、新たなビジネスモデル構築に向けた重要な布石として、IoTベンチャー企業と資本業務提携を行い、AI統合ソリューションを共同で開発いたしました。また、アウトソーシング事業においては、オンサイトビジネスの強化等に引き続き取り組んでおります。併せて、マテリアリティ（重要課題）の解決に向け、サステナビリティ推進委員会の下、環境面では温室効果ガス排出削減目標でSBT認定を2025年10月に取得いたしました。社会面ではDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を推進するべく、障がい者就労の新しい形への挑戦を継続するとともに、障がい者就労支援企業から作品を購入しました。また、2025年11月には当社グループの人権方針を策定し開示いたしました。今後も、当社グループ全体の企業理念である「ステークホルダーとともに社会の持続的な成長に貢献する」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における資産の残高は6,882,433千円となり487,606千円の増加となりました。

流動資産においては、224,065千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加353,396千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少29,567千円、短期貸付金の減少100,000千円によるものであります。

固定資産においては、263,541千円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加124,789千円、長期貸付金の増加100,000千円、保険積立金の増加84,621千円、のれんの減少44,724千円によるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は2,066,584千円となり、288,577千円の増加となりました。

流動負債においては216,556千円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加90,946千円、流動負債その他に含まれる未払消費税等の増加77,699千円、賞与引当金の増加31,471千円、受注損失引当金の増加17,490千円によるものであります。

固定負債においては72,021千円の増加となりました。これは主にリース債務の増加4,085千円、役員株式報酬引当金の増加18,813千円、退職給付に係る負債の増加49,063千円、によるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,815,848千円となり、199,029千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加239,294千円、退職給付に係る調整累計額の減少43,920千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は70.0%（前連結会計年度は72.2%）となりました。

財政状態に関しましては、当社グループの自己資本比率は70.0%となっており、健全な財政状態を維持しております。また、流動比率においても353.1%と高い水準を維持しております。

b . 経営成績

当連結会計年度における売上高は9,993,803千円（前期比4.0%増）となり、営業利益は595,995千円（前期比31.1%増）、経常利益は604,702千円（前期比26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は393,126千円（前期比32.1%増）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える売上高経常利益率は6.1%、ROEは8.3%となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

システム開発事業につきましては、昨年受注した大規模案件の継続や既存取引先からの請負案件の増加に加え、子会社の業績も順調に推移しました。さらに、本社移転費用の減少もあったことから、売上、利益共に増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,615,291千円（前期比6.8%増）、営業利益は454,850千円（前期比36.9%増）となりました。

アウトソーシング事業につきましては、子会社業績が低調に推移したため、売上は伸び悩みましたが、業務効率化や本社移転費用の減少があったため、利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,378,511千円（前期比0.6%増）、営業利益は141,144千円（前期比15.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ353,396千円増加し、3,293,282千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は730,861千円（前連結会計年度は122,888千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の604,660千円、仕入債務の増加額36,461千円、減価償却費38,229千円、のれん償却額44,724千円によるものであります

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は217,949千円（前連結会計年度は271,056千円の資金の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出119,960千円、保険積立金の積立による支出84,621千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は159,515千円（前連結会計年度は141,260千円の資金の使用）となりました。これは主に配当金の支払額153,826千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	3,978,799	101.5
アウトソーシング事業	3,213,843	99.9
合計	7,192,642	100.8

(注) 各セグメントの金額については、製造費用によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	5,888,052	108.3	1,653,411	120.9
合計	5,888,052	108.3	1,653,411	120.9

(注) 1. システム開発事業以外については、継続業務が大半であり、業務も多岐にわたり、受注高を把握する事が困難なため、システム開発事業についてのみ記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	5,615,291	106.8
アウトソーシング事業	4,378,511	100.6
合計	9,993,803	104.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ピー・シー・エー(株)	1,052,110	10.9	1,110,718	11.1
本田技研工業(株)	842,445	8.8	733,927	7.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなっております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が604,660千円、仕入債務の増加額36,461千円、減価償却費38,229千円、のれん償却額44,724千円等により、営業活動の結果得られた資金は730,861千円となりました。

結果、当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローはプラスとなり、自己資本比率70.0%の指標が示すように、健全な財務体質を維持しております。また、当連結会計年度末における流動比率も353.1%となっており、十分な流動性を確保できております。

引き続き安定した営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すべく努めてまいります。また、営業活動によるキャッシュ・フローの創出及び内部資金の範囲で、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは人件費となります。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題 社員の働きがいを高める」の記載にありますとおり、当社グループの基本方針として、引き続き人材投資に注力してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは社会全体のデジタル化への持続的需要の拡大に対応していくため、研究開発に取り組んでおり、システム開発事業を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においてはDX推進室を中心として、業務効率化及びサービス品質向上を目的としたデジタル技術の活用に取り組みました。

主な活動として、生成AIの社内活用基盤の整備を推進し、安全かつ効率的に利用できる環境の構築を進めました。具体的には、生成AIの利用ルール及びガイドラインの整備、社内システムとの連携検討、情報セキュリティ及びデータガバナンスを考慮した運用基盤の構築を進めております。

また、IoTベンチャー企業と資本業務提携を行い、展示会向けのAI統合ソリューションを共同で開発いたしました。当社のノウハウを活用したプロジェクト管理者向けの教育サービスである「プロジェクト運営力育成サービス」も新たに展開を始めました。

その他、システム開発業務、アウトソーシング業務及び社内の管理業務における生産性向上を目的として、AI技術や各種デジタルツールの活用検証を行い、業務プロセスの自動化・標準化に関する研究開発活動を継続しております。これらの取り組みにより、業務品質の向上、開発効率の改善及び新たなサービス提供の可能性について検証を進めました。

今後も、生成AIをはじめとする先進技術の活用を通じて、事業競争力の強化及び顧客への提供価値向上に取り組んでまいります。

当活動に係る研究開発費は、28,501千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、ソフトウェア、通信設備を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度中において実施した設備投資等は総額16,358千円であります。その主なものは次のとおりであります。

システムズ・デザイン株式会社	工具器具備品他	2,133千円	システム開発事業
株式会社アイカム	リース資産他	10,489千円	アウトソーシング事業

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) システム開発事業 アウトソーシング 事業	統括業務施設 電子計算機器	64,826	-	51,682	116,509	125 (135)
大阪事業所 (大阪府大阪市)	システム開発事業	電子計算機器	16,733	-	4,800	21,533	144 (30)
山梨竜王センター (山梨県甲斐市)	システム開発事業 アウトソーシング 事業	電子計算機器 通信業務機器	19,790	-	0	19,790	22 (111)
社員寮 (東京都国立市)	全社 (共通)	居住施設	17,056	84,089 (141.94)	0	101,145	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産であります。  
 2. 従業員数は、就業人員であり、契約社員及びパート社員は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 5. 連結会社以外から賃借している不動産設備及び通信・印刷設備等の賃借料の合計は、260,476千円であります。

##### (2)国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,760,000
計	15,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月31日(注)	440	3,500	-	333,906	-	293,182

(注) 2021年5月31日付の自己株式消却による、発行済株式総数の440,000株減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	18	8	1	1,061	1,109	-
所有株式数(単元)	-	1,459	504	13,611	597	3	18,797	34,971	2,900
所有株式数の割合 (%)	-	4.2	1.4	38.9	1.7	0.0	53.8	100.0	-

(注) 自己株式81,514株は、「個人その他」に815単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kawashima	東京都練馬区富士見台4丁目1-4	1,253	36.65
UHPartners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	256	7.50
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	221	6.46
竹内 理人	愛知県名古屋市千種区	121	3.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	80	2.34
山下 良久	大阪府大阪市中央区	59	1.75
川村 洋子	千葉県柏市	56	1.65
金田 真吾	大阪府吹田市	55	1.62
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	50	1.46
細谷 徳男	埼玉県川越市	48	1.40
計	-	2,201	64.39

(注) 上記の他、自己株式が 81,514株あります。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 81,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,415,600	34,156	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	34,156	-

(注) 「単元未満株式」の「普通株式」には当社所有の自己株式14株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
システムズ・デザイン(株)	東京都新宿区西新宿2 丁目1-1 新宿三井ピ ルディング32階	81,500	-	81,500	2.33
計	-	81,500	-	81,500	2.33

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬制度による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	81,514	-	81,514	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元をより一層拡充する観点から、減配を実施せず増配または維持する「累進配当方針」を原則とすることを明確化するとともに、第8次中期経営計画においてDOE（純資産配当率）目標を設定し、3.5%以上を目指してまいりました。第9次中期経営計画においてはDOE5.0%以上を目指しております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うこととしており、決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成、社内体制の充実等、経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当事業年度の業績並びに株主還元の一層の拡充等を総合的に勘案し、期末配当として1株当たり10円増配し55円の配当を実施することを予定しています。この期末配当を実施いたしますと、配当性向は54.0%、連結配当性向は47.8%となる予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議 (予定)	188,016	55.00

また、2027年3月期の配当予想につきましても、株主還元をより一層進めていくため、普通配当として1株当たり5円増配し、60円を予定しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、さらに顧客、従業員等の多くのステークホルダー（利害関係者）に対しても、それぞれの責任を果たしていく必要があると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であり、またそれを有効に機能させることが企業価値を増大させるための経営上の重要な課題であると考えております。

このような考えのもと、当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、組織内部のチェック体制及びリスク管理体制の強化、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、さらに企業倫理の遵守による公正で健全な企業経営を基本とした経営システムを確立し運営してまいります。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は原則として、当社の取締役がグループ子会社の代表取締役及び取締役を兼務しており、グループ会社を含めた事業戦略策定、経営管理ならびに経営資源の最適配分を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a．会社の機関の基本説明

当社の取締役会については、取締役5名で構成され、内2名は社外取締役梶本繁昌及び三谷香であります。当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の経営監視を行い職務の執行を監督しております。議長は、代表取締役社長である隈元裕、構成員は、取締役である長谷賢一、岡田秀明、梶本繁昌、三谷香であります。

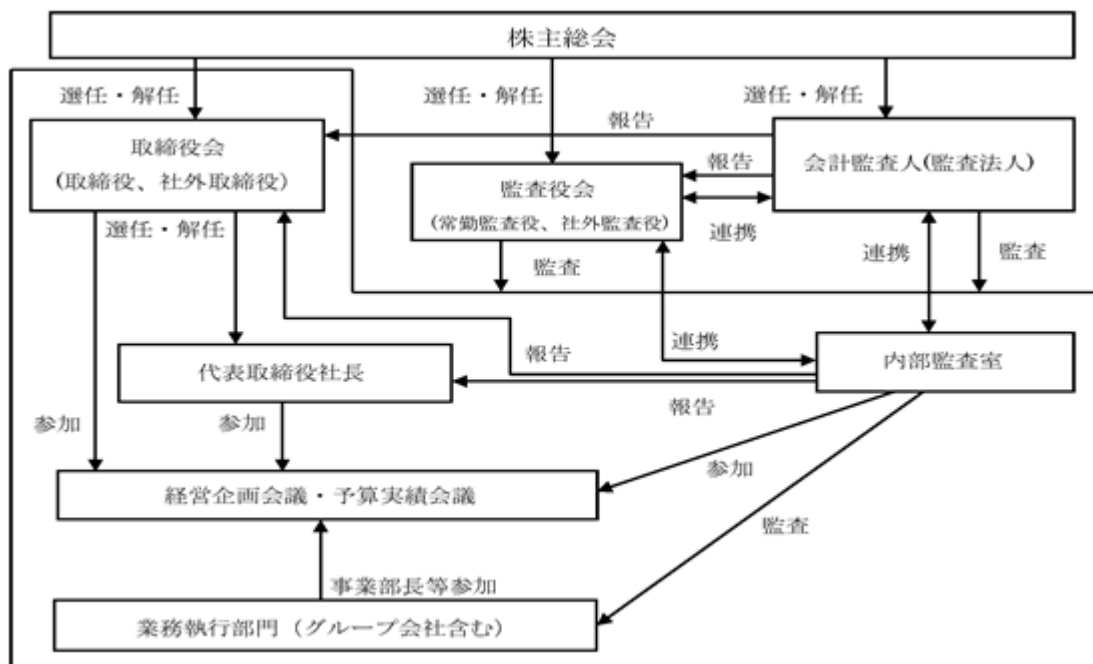
監査役会は、常勤社外監査役戸村敦雄、社外監査役深澤公人及び社外監査役大久保映貴の監査役3名で構成しており、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、取締役等の職務を監査いたします。

その他経営上の意思決定、執行機関としては、中・長期的な視点から利益計画や製品開発、顧客サービス等の企画・立案・検討を目的とする経営企画会議と、各部門の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

経営企画会議及び予算実績会議の構成は、代表取締役社長である隈元裕を議長とし、構成員は、取締役である長谷賢一、岡田秀明、梶本繁昌、三谷香、執行役員である兜木亨、泥谷英樹、事業部長である佐々木千恵、西野篤史、大村英司、友谷康博、本部長である星野大介、西川悟、その他議長が指名した者となっております。

また、事業セグメント毎に執行役員を任命するとともに、事業部制による組織運営を導入しており、経営責任の明確化を図っております。このため各事業部間の業務執行に対する相互牽制が極めて有効に機能を発揮していると考えております。

##### b．コーポレート・ガバナンス体制の模式図



## 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの目的を「業務の実効性、有効性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法規則と内部規程の遵守」「会社資産の保全」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

### a．内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。内部監査室長は、宮下学となります。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

### b．組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社は業務の多様性から事業部制を採用しており、それぞれの責任が明確になるよう、責任と権限を委譲しております。

管理部門の配置状況につきましては、経理・財務業務全般等を行う経営管理部、人事業務を行う人事部及び総務・法務業務を行う総務部を統括する管理本部を設置しております。各業務部門の売上、仕入、外注等に係わる事務作業は全てエビデンスとともに経営管理部に報告されており、精査、確認がなされております。また、総務部内に法務コンプライアンス担当を配置しており、法務コンプライアンスの指導・監督を行っております。契約書等に関しては必ず法務コンプライアンス担当によるチェックを受けることとなっており、内部牽制の実効性が確保される体制を確立しております。

### c．社内規程の整備状況その他

当社では組織権限規程をはじめとした社内業務全般にわたる各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。また、関係法令の改正、内部統制機能の整備等に応じて、適宜規程の改訂を実施しております。

当社では、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。管理業務担当取締役をリスク管理責任者として、適時全社のしかるべき関係者が連携して問題に対処できる体制を整備しており、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

また、情報管理については、プライバシーマークによる個人情報の保護制度を当社及び子会社1社に適用して運用するとともに、2012年から一部の部署で取得していたISMS（情報マネジメントシステム）を、2020年には全社に適用して取得することで体制を整備し、情報セキュリティ対策も厳格に実施しております。

併せて、当社の子会社の業績を適正に確保するために、当社グループに属する子会社（3社）につきましては、関係会社管理規程に基づき事業に関する承認・報告がなされ、常に各社の経営状況を把握しております。また必要に応じ当社と同様の監査を実施しております。

### d．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社はコンプライアンス規程を制定するとともに、法務コンプライアンス担当を配置し、当社役員及び使用人に対して法令順守の意識を高める企業コンプライアンス研修等の各種セミナーを開催する等、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

なお当社では、年度計画に基づき、各部門に対する内部監査を実施しており、内部牽制の有効性が確保されるように監査、指導を行っております。

### e．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### f．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### h．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

### i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役目を十分に発揮できるようにするためであります。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害保険費用、訴訟費用、不祥事が生じた際の調査費用等の補償に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等を補填するものであります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での1年毎の更新を予定しております。

k. 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

l. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

m. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計19回（内、臨時取締役会7回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
隈元 裕	19回	19回
長谷 賢一	19回	19回
岡田 秀明	19回	19回
梶本 繁昌	19回	19回
三谷 香	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による迅速かつ果断な意思決定を促しております。また、以下の内容等についても審議しました。

- ・中期経営計画及び予算編成に関する事項
- ・剰余金の配当及び株主総会に付議する議案に関する事項
- ・代表取締役、取締役及び執行役員等の選解任並びに人事に関する事項
- ・重要な組織改編、人事制度及び規程改定に関する事項
- ・子会社の経営管理及び重要な契約締結に関する事項
- ・内部統制システム、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項
- ・サステナビリティ推進、人的資本経営及び情報セキュリティに関する事項
- ・設備投資、資本政策及び事業提携等の経営戦略に関する事項
- ・監査結果、内部統制評価及び内部通報制度の運用状況に関する事項
- ・月次業績、予算進捗及び各事業の重要課題に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	隈元 裕	1967年12月16日生	1993年4月 日本電気(株)入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 営業本部部长 2006年4月 経営企画本部部长 2007年4月 営業本部部长 2007年6月 取締役 2010年4月 取締役システム事業部長 2011年6月 常務取締役システム事業部長 2013年6月 代表取締役社長(現任) 2015年6月 ピー・シー・エー(株)取締役 (現任)	(注)3	35
取締役 (管理業務担当)	長谷 賢一	1963年9月27日生	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 2000年4月 第一勧業証券(株)(現みずほ証券(株))出向 2007年4月 同社グローバル投資銀行部門コーポレートオフィサー 2008年6月 同社資本市場グループコーポレートファイナンス部長 2014年7月 同社資本市場グループシニアエグゼクティブ 2015年7月 みずほキャピタルパートナーズ(株)(現MCPパートナーズ(株))出向等を経て 2018年9月 当社出向 2019年4月 当社入社 管理本部部长 2021年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役 (システム開発事業担当・ アウトソーシング事業担当)	岡田 秀明	1964年8月18日生	1988年4月 (株)群馬富士通(現富士通フロンテック(株))入社 2001年12月 富士通(株)転籍 2004年4月 同社GLOVIA事業本部 開発部長 同マーケティング本部 部長(兼務) 2008年4月 同社ネットワークサービス事業本部 プロジェクト部長 2013年12月 同社金融システム事業本部 シニアマネージャー、アカウントマネージャーを経て 2020年1月 当社入社 第2システム事業部長 2023年4月 取締役付 2023年6月 取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梶本 繁 昌	1959年11月17日生	1980年10月 日本システムサービス(株)(現(株)シーエーシー)入社 1982年1月 日本コンピュータ開発(株)(現(株)アイネット)入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	三 谷 香	1977年6月4日生	2006年12月 有限責任あずさ監査法人入社 2008年7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 アビームコンサルティング(株)入社 2016年3月 三井金属鉱業(株)入社 2022年10月 三谷公認会計士事務所代表(現任) 2023年6月 三谷会計パートナーズ代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	戸 村 敦 雄	1961年3月10日生	1984年4月 (株)日本システムディベロップメント(現(株)NSD)入社 2006年4月 同社執行役員第2システム本部長 2008年6月 同社取締役執行役員営業統括本部副部長兼新規事業開発部長 2012年4月 同社常務取締役金融事業本部長兼ソリューションビジネス本部統括長兼ビジネス開発本部統括長 2013年4月 同社常務取締役ビジネス開発本部統括長兼(株)NSDビジネスイノベーション代表取締役社長 2016年4月 同社常務執行役員海外事業本部統括長兼ビジネス開発本部統括長兼北京仁本新動科技有限公司執行董事 2017年4月 同社常務執行役員海外事業本部長兼北京仁本新動科技有限公司執行董事 2019年4月 (株)NSDビジネスイノベーション代表取締役社長 2019年10月 (株)ステラス取締役専務執行役員 2020年4月 (株)ステラス代表取締役社長 2023年5月 和心システム(株)シニアアドバイザー 兼(株)シーアンドエーソリューションアドバイザー(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	深 澤 公 人	1957年2月7日生	1983年10月 宮下会計事務所入所 1988年5月 税理士登録、深澤会計事務所所長(現任) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役 (非常勤)	大 久 保 映 貴	1985年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2017年4月 TH総合法律事務所入所 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					45

(注)1. 監査役戸村敦雄及び深澤公人、大久保映貴は、社外監査役であります。

2. 取締役梶本繁昌及び三谷香は、社外取締役であります。

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 所有株式数は、2026年5月末現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大田 茂 樹	1959年10月1日生	1982年4月 富士通株式会社入社 2004年4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長 2006年4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長代理 2007年4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長 2008年4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長 兼(株)富士通ディフェンスシステムエンジニアリング (現富士通ディフェンス&ナショナルセキュリティ(株)) 取締役 2012年4月 同社特機システム事業本部ICTシステム 事業部長 兼(株)富士通システム統合研究所(現富士通ディフェンス &ナショナルセキュリティ(株))取締役 2014年4月 同社特機システム事業本部長代理 2016年4月 (株)ジョイント・システムズ・サービス 代表取締役社長 2023年4月 同社シニアアドバイザー	-

(注) 補欠監査役任期は、就任した時から退任した監査役任期の満了の時までであります。

- b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結後に開催予定の取締役会における異動予定の内容を含め、記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	隈 元 裕	1967年12月16日生	1993年4月 日本電気(株)入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 営業本部部長 2006年4月 経営企画本部部長 2007年4月 営業本部長 2007年6月 取締役 2010年4月 取締役システム事業部長 2011年6月 常務取締役システム事業部長 2013年6月 代表取締役社長 2015年6月 ピー・シー・エー(株)取締役 (現任) 2026年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	35
代表取締役 社長	岡 田 秀 明	1964年8月18日生	1988年4月 (株)群馬富士通(現富士通フロン テック(株))入社 2001年12月 富士通(株)転籍 2004年4月 同社GLOVIA事業本部 開発部長 同マーケティング本部 部長(兼 務) 2008年4月 同社ネットワークサービス事業本 部 プロジェクト部長 2013年12月 同社金融システム事業本部 シニ アマネージャー、アカウントマ ネージャーを経て 2020年1月 当社入社 第2システム事業部長 2023年4月 取締役付 2023年6月 取締役 2026年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	長谷賢一	1963年9月27日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2000年4月 第一勧業証券㈱(現みずほ証券㈱)出向 2007年4月 同社グローバル投資銀行部門コーポレートオフィサー 2008年6月 同社資本市場グループコーポレートファイナンス部長 2014年7月 同社資本市場グループシニアエグゼクティブ 2015年7月 みずほキャピタルパートナーズ㈱(現MCPパートナーズ㈱)出向等を経て 2018年9月 当社出向 2019年4月 当社入社 管理本部長 2021年6月 取締役 2026年6月 常務取締役(現任)	(注)3	3
取締役	梶本繁昌	1959年11月17日生	1980年10月 日本システムサービス㈱(現㈱シーエーシー)入社 1982年1月 日本コンピュータ開発㈱(現㈱アイネット)入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	三谷香	1977年6月4日生	2006年12月 有限責任あずさ監査法人入社 2008年7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 アビームコンサルティング㈱入社 2016年3月 三井金属鉱業㈱入社 2022年10月 三谷公認会計士事務所代表(現任) 2023年6月 三谷会計パートナーズ代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	戸村敦雄	1961年3月10日生	1984年4月 ㈱日本システムディベロップメント(現㈱NSD)入社 2006年4月 同社執行役員第2システム本部長 2008年6月 同社取締役執行役員営業統括本部副部長兼新規事業開発部長 2012年4月 同社常務取締役金融事業本部長兼ソリューションビジネス本部統括長兼ビジネス開発本部統括長 2013年4月 同社常務取締役ビジネス開発本部統括長兼㈱NSDビジネスイノベーション代表取締役社長 2016年4月 同社常務執行役員海外事業本部統括長兼ビジネス開発本部統括長兼北京仁本新動科技有限公司執行董事 2017年4月 同社常務執行役員海外事業本部長兼北京仁本新動科技有限公司執行董事 2019年4月 ㈱NSDビジネスイノベーション代表取締役社長 2019年10月 ㈱ステラス取締役専務執行役員 2020年4月 ㈱ステラス代表取締役社長 2023年5月 和心システム㈱ シニアアドバイザー 兼㈱シーアンドエーソリューションアドバイザー(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	深澤 公人	1957年2月7日生	1983年10月 宮下会計事務所入所 1988年 5月 税理士登録、深澤会計事務所所長 (現任) 2011年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役 (非常勤)	大久保 映貴	1985年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年 1月 鳥飼総合法律事務所入所 2017年 4月 TH総合法律事務所入所 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					45

- (注) 1. 監査役戸村敦雄及び深澤公人、大久保映貴は、社外監査役であります。
2. 取締役梶本繁昌及び三谷香は、社外取締役であります。
3. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2023年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 所有株式数は、2026年 5月末現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大田 茂樹	1959年10月1日生	1982年 4月 富士通株式会社入社 2004年 4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部部長 2006年 4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長代理 2007年 4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長 2008年 4月 同社特機システム事業本部ICTシステム事業部長 兼(株)富士通ディフェンスシステムエンジニアリング (現富士通ディフェンス&ナショナルセキュリティ(株)) 取締役 2012年 4月 同社特機システム事業本部ICTシステム 事業部長 兼(株)富士通システム統合研究所(現富士通ディフェンス &ナショナルセキュリティ(株))取締役 2014年 4月 同社特機システム事業本部長代理 2016年 4月 (株)ジョイント・システムズ・サービス 代表取締役社長 2023年 4月 同社シニアアドバイザー	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役梶本繁昌氏は、アイピーシー株式会社社外取締役、株式会社Pro-SPIRE社外取締役であります。当社はアイピーシー株式会社との間には特別の利害関係はありません。当社は株式会社Pro-SPIREとの間にシステム開発等の取引関係があります。

社外取締役三谷香氏は、三谷公認会計士事務所代表、合同会社三谷会計パートナーズ代表社員、独立行政法人工業所有権情報・研修館監事及び株式会社コメリ監査等委員である社外取締役であります。当社は三谷公認会計士事務所、合同会社三谷会計パートナーズ、独立行政法人工業所有権情報・研修館及び株式会社コメリとの間には特別の利害関係はありません。

常勤社外監査役戸村敦雄氏は、株式会社シーアンドエーソリューションアドバイザーであります。当社は株式会社シーアンドエーソリューションとの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所所長、学校法人サンテクノカレッジ監事及びピー・シー・エー株式会社社外監査役であります。当社は深澤会計事務所及び学校法人サンテクノカレッジとの間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品の開発・組立や電話による顧客サポート等の取引関係があります。

社外監査役大久保映貴氏は、TH総合法律事務所弁護士であります。当社は、TH総合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準又は方針は設定しておりません。

然しながら、社外取締役の選任については、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に則るとともに、企業経営や専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を表明することができる人物を選任しております。社外監査役についても同様の考え方に基づいて選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、企業統治体制の強化の観点から経理、法務等の各分野に精通した監査役3名を選任しており、常勤社外監査役は戸村敦雄、社外監査役は深澤公人及び大久保映貴であります。なお、社外監査役の深澤公人は税理士資格を、大久保映貴は弁護士資格を有しております。監査役会は会計監査人（監査法人）、内部監査室と密接な連携を保ち、取締役会等の重要な会議に出席し積極的に意見を述べ監査機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戸村 敦雄 1	11回	11回
深澤 公人	14回	14回
大久保 映貴	14回	14回

1 戸村 敦雄（監査役）は、2025年6月24日以降に開催された監査役会全てに出席しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の決定、取締役会決議事項及び報告事項の確認、会計監査人の評価及び選解任の判断、会計監査人による監査計画と監査報酬の適切性の判断、監査役選任案の同意の判断、監査報告書の決定等であります。

監査役会の主な活動内容は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関としての監査を行い必要に応じて意見表明を行うほか、業務の執行を監査しております。また、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の取締役、社外取締役及び子会社の取締役との意見交換、本社および各事業所への往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を実施しております。

なお、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役、執行役員及び幹部社員から懸案事項及び事業のリスクについてヒアリングを行い、その内容を適宜社外監査役にも共有し意見交換するほか、代表取締役社長と意見交換を行っております。

#### 内部監査の状況

##### a. 内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

##### b. 内部監査及び監査役会監査の状況

内部監査につきましては、前述した「内部監査室」が機能しております。

監査役会との連携については、内部監査室監査と監査役会監査との徒な重複を避け効率的な監査を実施するために、年度始めに両者で意見交換した上でそれぞれの監査計画を策定し、これに基づいて監査業務を行うこととしております。

また、監査によって検出された事項（指摘・改善等の措置が伴った場合はこれらも含めて）については、相互に提供しあって今後の業務に資するようしております。

その他適宜情報交換や、共同で各業務担当役員から業務の状況ヒアリング等を通じて、監査上の問題意識の共有に努めております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

上記に加え、内部通報制度等の活動にも加わっており、内部統制システム全般の向上に努めております。

また、内部監査室は、内部監査の結果について代表取締役社長に直接報告し、監査役に報告するとともに、取締役会への定期報告も実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2003年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者 公認会計士17名 会計士試験合格者5名 その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。主な評価項目としましては、監査法人の品質管理や独立性、当社の監査役及び監査役会とのコミュニケーション等を定めております。この評価については適正な監査の確保に向けて四半期毎に三様監査報告会を開催するとともに、常に綿密な連携を保ち、情報の共有と十分な意見交換がなされています。

g. 監査法人の異動

当社は2026年6月23日開催の株主総会において、次のとおり監査法人の異動を予定しております。

第60期（自2025年4月1日 至2026年3月31日 連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第61期（自2026年4月1日 至2027年3月31日 連結・個別）仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 当該異動の年月日

2026年6月23日

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年

2003年

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

監査役会は、現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、他の監査法人への交代を検討してまいりました。

監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

以上のことから、有限責任あずさ監査法人に対し監査契約解除の申し入れを行い、2026年6月23日付で監査契約を合意解除することといたしました。

(f) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。  
 監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	55,062	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	55,062	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模・特性に照らし、監査法人より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理、職業的専門家としての経験及び報酬見積りの算定根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を促進する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭による固定報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は金銭による固定報酬のみとしています。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は、役位に応じた固定部分と評価に応じた変動部分に分かれており、変動部分は、固定部分の0%から概ね23%の範囲で、評価に応じ7段階で定められています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月27日であり、決議の内容は取締役(定款上の員数は10名以内、本書提出日現在は5名)の年間報酬総額の上限を150,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役(定款上の員数は4名以内、本書提出日現在は3名)の年間報酬総額の上限を40,000千円とするものです。

社外取締役を除く取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、前年度の評価を踏まえた業績貢献度等に応じて定めることとし、代表取締役と取締役が相互に協議を行い、各評価の妥当性を検討したうえで代表取締役が原案を作成し、さらに、常勤監査役や社外取締役の意見も取り入れることで、客観性、公平性、透明性を担保したうえで、取締役会にて承認しております。社外取締役の固定報酬は、その職責に応じて定めるものとし、個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役が原案を作成し、常勤監査役の意見も取り入れることで、客観性、公平性、透明性を担保したうえで、取締役会にて承認しております。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

社外取締役を除く取締役の株式報酬につきましては、2020年6月23日開催の第54期定時株主総会における承認に基づき、上記の報酬総額とは別枠で事後交付型リストラクテッド・ストックによる株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を以下のとおり定めています。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が、対象取締役に對し、毎年、当社の定める規程に従いポイントを付与し、各対象取締役が当社の取締役を退任する際に保有するポイントの合計数に応じて、1ポイントあたり当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1株を退職給与として交付する株式報酬制度となります。

b. 対象者

社外取締役を除く取締役とします。

c. ポイントの付与

当社が本制度に基づき対象取締役に付与するポイントの総数は、年30,000ポイント（当社株式30,000株相当）以内とし、各対象取締役に付与するポイント数は取締役会において承認した規程にて定めております。

付与されたポイントは、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、累積されます（ただし、対象取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合等、一定の事由が生じた場合には、対象取締役に付与されたポイントを喪失させることができるものとします。）。なお、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与ポイント数及び各対象取締役が保有するポイントの合計数について合理的な調整を行います。

d. 株式の交付

対象者が当社の取締役を退任する際、当社は当該対象取締役に對し、保有するポイントの合計数に応じて1ポイントあたり当社株式1株を交付します。

株式の交付は、当社の取締役会決議に基づく新株の発行又は自己株式の処分により行い、その1株当たりの払込金額は、原則として、新株の発行又は自己株式の処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値、以下同様。）とします。株式の交付にあたっては、当社は対象取締役に對して金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して株式の交付を受けるものとします。

e. 対象取締役の死亡又は組織再編等における取扱い

対象取締役が死亡により当社の取締役を退任した場合、上記dに基づく株式の交付に代えて、当該対象取締役の承継者となる相続人に対して、対象取締役が死亡の時点で保有していたポイント数に死亡日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

また、対象取締役が当社の取締役を退任する前に、一定の組織再編等が当社の株主総会等で承認された場合、当社は、上記dに基づく株式の交付に代えて、対象取締役に對して、その時点で保有するポイントの合計数に当該承認日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,605	62,792	-	18,813	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	19,140	19,140	-	-	-	5

(注) 1. 上記の金額は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。

2. 上記「役員株式報酬」は、事後交付型リストラクテッド・ストックとして付与したポイント数に応じ計上した当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しており、純投資目的以外の株式の政策保有に関しましては、保有先企業との取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性や投資先との関係強化による収益力の向上の観点から有効性を判断し、当社グループの中長期的な企業価値向上につながるものに限定するとともに、取締役会において保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の可否について決定いたします。また毎期、政策保有の継続の可否につき検討することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	106,548
非上場株式以外の株式	1	35,456

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99,960	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
サンネクスタグループ(株)	29,400	29,400	29,400	29,400	同社の子会社と業務提携契約を締結したため、協業体制の安定化及び相互理解の深化を図る目的で、株式を保有しています。	有
	35,456	29,517	29,517	29,517		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	4	57,100	5	59,620

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,863	5,004	29,367

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは「人とデジタル技術でよりよい社会を実現する」というスローガンのもと、人材を持続的成長の源泉となる重要な経営資本の一つとして位置づけております。お客様の声に真摯に耳を傾け、潜在的な困りごとを解決するためには、付加価値の高い新しいビジネスの提案ができる人材の育成が不可欠となります。そのため、グループ各社にて取り組みを進めておりますが、当社におきましては、求める人材像を「自律・信頼・挑戦」と定義し、社員一人ひとりが高い専門性を持ち、主体的に変革へ挑みながら、互いに強みを活かして信頼し合える組織環境の整備を進めております。この「自律・信頼・挑戦」を体現できる社員の育成と活躍こそが、当社および当社グループの持続的な成長と競争力の源泉に繋がると確信しております。従業員の成長を最大化し、付加価値の高いサービスを創出し続けることで、社会の課題解決と当社グループの持続的な企業価値向上を両立させてまいります。

#### 人材育成方針

当社グループは、技術力、業務遂行能力及びマネジメント力の向上を通じて、顧客への提供価値を高めることを目的として、グループ各社毎に計画的な人材育成に取り組んでおります。当社における人材育成方針は以下の通りです。

#### a. 自律的な学びのシステムとリスクリング支援

「自律的な学びのe-ラーニングシステム」を全社的に導入しております。等級に応じたラーニングパスを明示することで、継続的な技術向上およびリスクリングの文化醸成を推進しております。

#### b. 専門スキルの獲得と能力向上の多角的支援

従業員一人ひとりの能力向上を支援するため、各種技術研修や資格取得支援に加え、プロジェクトマネジメント教育、階層別研修など、多様な教育プログラムを実施しております。

#### c. 次世代の経営幹部・管理職候補の育成強化

中長期的な成長に向け、次世代管理職候補者の育成を重要課題と認識しております。マネジメント研修や実践的なOJTを通じて、将来の経営を担う幹部候補の育成を強力に推進しております。

#### 社内環境整備方針

当社グループは、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進を重要な組織戦略と位置づけ、多様な人材が安心して働き、その能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めております。当社における整備方針は以下の通りです。

#### a. 柔軟な働き方の推進（ワークライフバランスの向上）

育児時短勤務期間の拡大、定年後再雇用制度の改定、副業の緩和、長時間労働の抑制、有給休暇取得促進などを通じて、多様なライフステージに応じた柔軟な働き方を後押ししております。

#### b. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進と風土醸成

多様性を尊重する企業風土の醸成に向け、女性管理職比率の目標を定めて女性活躍を推進しております。あわせて、ハラスメント防止や固定観念の排除等に関する教育を継続的に実施し、一人ひとりの多様な価値観を活かし合う組織づくりを図っております。また、公平な機会の提供（エクイティの確保）の観点から、多様なバックグラウンドや価値観を持つすべての従業員が公平に挑戦し、正当に評価される仕組みや環境整備を推進することで、誰もが個々の力を最大限に発揮できる基盤を構築してまいります。

さらに2025年10月には、グループの人権方針も制定し、人権研修の100%受講を徹底する等、グループ内への周知、浸透を図っております。

#### 従業員給与等の決定方針

当社グループは、高い付加価値を創出する人材に対して報いる公正な賃金体系の構築と、持続的な成長を支える優秀な人材の確保・維持を目的として、グループ各社毎に、給与・評価方針を運用しております。当社における方針は以下の通りです。

#### a. 役割・専門性に基づいた公正な基本給設定

年齢や勤続年数にとらわれず、社員一人ひとりに与えられた役割の重要度、難易度、および専門性に応じて等級と区分を決定しております。さらに、市場水準等を勘案した適切な基本給を設定することで、公正な賃金体系を構築しております。

b. 評価制度改定による自律的なキャリア形成の支援

従業員のエンゲージメント向上と組織の活性化を目指し、2026年3月期より、目標管理制度および評価制度の改定を実施いたしました。従来の評価基準を見直し、個人の成果や貢献度に応じた公正かつ適正な評価を行う仕組みを運用することで、納得感のある処遇と自律的なキャリア形成を促しております。

c. 組織評価と個人評価に連動した賞与体系

個人の成果に加え、事業部の業績評価と戦略評価（非財務）を賞与に連動させる業績連動賞与を導入しております。これにより、自部門の最適化にとどまらず、事業部全体最適を意識した「組織力」の最大化を図る評価・報酬体系を構築しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
システム開発事業	310	(10)
アウトソーシング事業	173	(603)
全社（共通）	70	(29)
合計	553	(642)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、契約社員及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
378 (387)	38.9	9.8	5,528,388	0.0

セグメントの名称	従業員数（人）	
システム開発事業	278	(9)
アウトソーシング事業	52	(354)
全社（共通）	48	(24)
合計	378	(387)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、契約社員及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループ内に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度							補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.3	80.0	80.0	-	54.5	85.7	66.3	パート・有期労働者については、短時間勤務の女性労働者が多く、フルタイム中心の男性労働者との賃金格差が大きくなっております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1.			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
シェアードシステム(株)	16.7	-	-	-	(注)2	91.5	91.5	-	有期労働者に男性がおりません。
(株)アイカム	42.3	-	-	-	(注)2	70.7	70.6	85.9	女性管理職の割合上昇に伴い、昨年より改善傾向にあるものの、引き続き部長以上の管理職に女性がいなかったが続いている為
(株)フォー	33.3	-	-	-	(注)2	62.2	69.0	-	有期労働者に男性がおりません。全労働者ではフルタイム中心の男性労働者との賃金格差が大きくなっております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2. 男性労働者の育児休業取得対象者はおりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、企業会計基準委員会の行う有価証券報告書セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,939,886	3,293,282
受取手形、売掛金及び契約資産	1,639,710	1,610,143
商品及び製品	52,367	50,690
仕掛品	3,731	3,037
原材料及び貯蔵品	1,882	1,595
短期貸付金	100,000	-
その他	92,885	95,941
貸倒引当金	1,392	1,553
<b>流動資産合計</b>	<b>4,829,071</b>	<b>5,053,136</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	387,962	386,705
減価償却累計額	235,232	246,912
建物及び構築物(純額)	152,729	139,792
土地	84,919	84,919
リース資産	29,604	40,093
減価償却累計額	11,985	18,056
リース資産(純額)	17,618	22,037
その他	184,987	190,011
減価償却累計額	106,583	121,330
その他(純額)	78,403	68,681
<b>有形固定資産合計</b>	<b>333,671</b>	<b>315,431</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	54,342	9,618
ソフトウェア	10,003	6,663
その他	6,787	16,391
<b>無形固定資産合計</b>	<b>71,133</b>	<b>32,673</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	171,164	295,953
長期貸付金	-	100,000
繰延税金資産	242,642	279,795
保険積立金	524,439	609,060
その他	222,703	222,374
貸倒引当金	-	25,992
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,160,949</b>	<b>1,481,191</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,565,755</b>	<b>1,829,297</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,394,826</b>	<b>6,882,433</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	52,565	89,027
リース債務	5,716	6,431
未払金	628,074	583,995
未払法人税等	84,876	175,822
契約負債	46,937	55,626
受注損失引当金	4,749	22,240
賞与引当金	190,383	221,855
その他	201,194	276,055
流動負債合計	1,214,498	1,431,054
固定負債		
リース債務	13,664	17,749
役員株式報酬引当金	42,250	61,064
退職給付に係る負債	472,145	521,208
資産除去債務	3,282	3,341
その他	32,165	32,165
固定負債合計	563,508	635,529
負債合計	1,778,007	2,066,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金	298,270	298,270
利益剰余金	4,010,902	4,250,197
自己株式	39,314	39,314
株主資本合計	4,603,764	4,843,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,073	25,728
退職給付に係る調整累計額	9,018	52,939
その他の包括利益累計額合計	13,054	27,210
純資産合計	4,616,819	4,815,848
負債純資産合計	6,394,826	6,882,433

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,609,075	1 9,993,803
売上原価	2 7,461,122	2 7,738,714
売上総利益	2,147,953	2,255,088
販売費及び一般管理費	3, 4 1,693,498	3, 4 1,659,093
営業利益	454,455	595,995
営業外収益		
受取利息	6,118	7,470
受取配当金	4,146	5,194
助成金収入	11,803	10,832
投資有価証券売却益	-	5,035
受取返還金	-	3,809
その他	1,243	2,356
営業外収益合計	23,312	34,698
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	25,992
営業外費用合計	-	25,992
経常利益	477,768	604,702
特別利益		
固定資産売却益	5 3,690	-
特別利益合計	3,690	-
特別損失		
固定資産除却損	6 4,025	6 42
本社移転費用	7 7,321	-
投資有価証券評価損	8 15,936	-
特別損失合計	27,283	42
税金等調整前当期純利益	454,175	604,660
法人税、住民税及び事業税	154,202	230,282
法人税等調整額	2,323	18,749
法人税等合計	156,525	211,533
当期純利益	297,649	393,126
親会社株主に帰属する当期純利益	297,649	393,126

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	297,649	393,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,513	3,655
退職給付に係る調整額	7,520	43,920
その他の包括利益合計	10,034	40,265
包括利益	287,615	352,861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	287,615	352,861
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	294,784	3,849,736	42,401	4,436,026
当期変動額					
剰余金の配当			136,483		136,483
親会社株主に帰属する当期純利益			297,649		297,649
自己株式の処分		3,486		3,086	6,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,486	161,165	3,086	167,738
当期末残高	333,906	298,270	4,010,902	39,314	4,603,764

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,587	1,498	23,088	4,459,115
当期変動額				
剰余金の配当				136,483
親会社株主に帰属する当期純利益				297,649
自己株式の処分				6,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,513	7,520	10,034	10,034
当期変動額合計	2,513	7,520	10,034	157,704
当期末残高	22,073	9,018	13,054	4,616,819

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	298,270	4,010,902	39,314	4,603,764
当期変動額					
剰余金の配当			153,831		153,831
親会社株主に帰属する当期純利益			393,126		393,126
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	239,294	-	239,294
当期末残高	333,906	298,270	4,250,197	39,314	4,843,059

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,073	9,018	13,054	4,616,819
当期変動額				
剰余金の配当				153,831
親会社株主に帰属する当期純利益				393,126
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,655	43,920	40,265	40,265
当期変動額合計	3,655	43,920	40,265	199,029
当期末残高	25,728	52,939	27,210	4,815,848

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	454,175	604,660
減価償却費	33,956	38,229
のれん償却額	74,566	44,724
固定資産除却損	4,025	42
固定資産売却損益(は益)	3,690	-
投資有価証券評価損益(は益)	15,936	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,035
賞与引当金の増減額(は減少)	16,368	31,471
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	8,489	18,813
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	25,916	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	285	26,152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,353	15,073
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,749	17,490
受取利息及び受取配当金	10,265	12,665
助成金収入	11,803	10,832
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	167,499	29,567
棚卸資産の増減額(は増加)	1,717	2,325
仕入債務の増減額(は減少)	6,402	36,461
未払金の増減額(は減少)	7,900	47,141
その他	90,307	92,449
小計	284,272	851,641
利息及び配当金の受取額	9,722	12,653
助成金の受取額	11,803	10,832
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	182,909	144,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,888	730,861
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	49,959	119,960
投資有価証券の売却による収入	-	5,641
有形固定資産の取得による支出	129,244	2,371
有形固定資産の売却による収入	22,775	-
無形固定資産の取得による支出	-	10,043
敷金及び保証金の差入による支出	1,312	6,804
敷金及び保証金の回収による収入	48,247	210
保険積立金の積立による支出	161,752	84,621
その他	190	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,056	217,949
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	136,495	153,826
その他	4,765	5,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,260	159,515
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289,428	353,396
現金及び現金同等物の期首残高	3,229,314	2,939,886
現金及び現金同等物の期末残高	1,293,886	1,329,282

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

その社名は次のとおりであります。

シェアードシステム(株)

(株)アイカム

(株)フォー

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....個別法

原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～40年

その他 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員株式報酬引当金

取締役（社外取締役を除く）を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

システム開発事業

システム開発事業は、システムインテグレーション、ソリューションを行っており、様々な業種の大手・中堅企業向けの業務システムの開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供等を行っております。このうちソフトウェアの受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合として算定します。また、ごく短期な受託開発については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービス等の一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

その他の役務の提供を履行義務とするサービスについては、サービス提供の進捗度に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、ソリューション商品等の販売については、顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識しております。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセッシングサービス、データエントリーサービス及びID/ICカード発行ソリューションサービス等を行っております。

コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセッシングサービス及びデータエントリーサービス等については、サービス提供の進捗度に応じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ID/ICカード発行システム等の製品・商品の販売については、国内販売であり、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。

システム開発事業及びアウトソーシング事業における収益を認識する金額は、サービス又は商品等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは履行義務を充足してから主に一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書における売上高9,993,803千円(前連結会計年度は9,609,075千円)のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は377,906千円(前連結会計年度は514,294千円)であり、当連結会計年度の売上高の3.8%(前連結会計年度は5.4%)を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されますが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存します。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性があります。その結果、進捗度が変動する可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において一定の期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発契約に係る売上高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,290千円	-千円
売掛金	1,500,706	1,474,463
契約資産	137,713	135,679

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
受注損失引当金繰入額	4,749千円	17,490千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
役員報酬	131,495千円	134,369千円
従業員給料手当	505,142	512,331
賞与引当金繰入額	38,550	38,424
退職給付費用	16,501	15,148
役員株式報酬引当金繰入額	15,062	18,813

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
研究開発費	31,697千円	28,501千円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
建物及び構築物	1,526千円	-千円
土地	2,164	-
計	3,690	-

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
建物及び構築物	-千円	42千円
その他	4,025	0
合計	4,025	42

7. 本社移転費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

本社の移転に伴うものであり、主な内容は本社移転時の引越し費用や什器の撤去費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

8. 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,535千円	10,502千円
組替調整額	15,936	5,035
法人税等及び税効果調整前	2,599	5,467
法人税等及び税効果額	85	1,812
その他有価証券評価差額金	2,513	3,655
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,227	62,511
組替調整額	5,611	1,625
法人税等及び税効果調整前	10,839	64,136
法人税等及び税効果額	3,318	20,215
退職給付に係る調整額	7,520	43,920
その他の包括利益合計	10,034	40,265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,500,000	-	-	3,500,000
合計	3,500,000	-	-	3,500,000
自己株式				
普通株式 (注)1.	87,914	-	6,400	81,514
合計	87,914	-	6,400	81,514

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,400株は、株式報酬制度に基づく自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,483	40.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,831	利益剰余金	45.0	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,500,000	-	-	3,500,000
合計	3,500,000	-	-	3,500,000
自己株式				
普通株式	81,514	-	-	81,514
合計	81,514	-	-	81,514

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,831	45.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	188,016	利益剰余金	55.0	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,939,886千円	3,293,282千円
現金及び現金同等物	2,939,886	3,293,282

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	83,840千円	83,840千円
1年超	279,468	195,627
合計	363,309	279,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	104,575	104,575	-
満期保有目的の債券	60,000	58,023	1,977
(2) 長期貸付金	100,000	99,975	24
資産計	264,575	262,574	2,001

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

2. 長期貸付金の償還期日が1年以内になったことにより、連結貸借対照表において短期貸付金に計上されたものについては、本表では長期貸付金として表示しております。また、3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項においても同様に表示しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	6,588

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	109,405	109,405	-
満期保有目的の債券	80,000	76,870	3,130
(2) 長期貸付金(注2)	100,000		
貸倒引当金	25,992		
	74,008	74,008	-
資産計	263,413	260,283	3,130

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

2. 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	106,548

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,939,473	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,501,997	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	50,000	10,000	-
長期貸付金	100,000	-	-	-
合計	4,541,470	50,000	10,000	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,292,470	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,610,143	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	70,000	10,000	-
合計	4,902,613	70,000	10,000	-

(注) 1. 長期貸付金については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	104,575	-	-	104,575
資産計	104,575	-	-	104,575

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	109,405	-	-	109,405
資産計	109,405	-	-	109,405

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	58,023	-	58,023
長期貸付金	-	99,975	-	99,975
資産計	-	157,998	-	157,998

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	76,870	-	76,870
長期貸付金	-	-	74,008	74,008
資産計	-	76,870	74,008	150,878

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

個別に回収可能性を検討した上で、それらの債権に係る回収不能見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。このため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	60,000	58,023	1,977
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,000	58,023	1,977
合計		60,000	58,023	1,977

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	80,000	76,870	3,130
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,000	76,870	3,130
合計		80,000	76,870	3,130

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	59,620	28,363	31,256
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,620	28,363	31,256
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	51,544	67,907	16,363
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,544	67,907	16,363
合計		111,164	96,270	14,893

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	109,405	73,084	36,320
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,405	73,084	36,320
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		109,405	73,084	36,320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額106,548千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15,936千円の減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。  
なお、市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。また、一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

当社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	459,953千円	472,145千円
勤務費用	41,770	43,213
利息費用	344	354
数理計算上の差異の発生額	5,227	62,511
退職給付の支払額	34,460	56,307
退職給付債務の期末残高	472,145	521,208

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立制度の退職給付債務	472,145千円	521,208千円
連結貸借対照表に計上された負債	472,145	521,208
退職給付に係る負債	472,145	521,208
連結貸借対照表に計上された負債	472,145	521,208

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	41,770千円	43,213千円
利息費用	344	354
数理計算上の差異の費用処理額	5,611	1,625
確定給付制度に係る退職給付費用	35,813	41,233

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	10,839千円	64,136千円
合計	10,839	64,136

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,999千円	77,135千円
合計	12,999	77,135

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.075%	1.590%
予定昇給率	1.415%	1.476%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,521千円、当連結会計年度19,628千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度29,409千円、当連結会計年度31,010千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	263,204,584千円	262,157,769千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	214,192,341	213,145,526
差引額	49,012,243	49,012,243

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.41% (2024年3月分)

当連結会計年度 0.41% (2025年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金によるものであります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,016 千円	15,430 千円
未払事業所税	3,228	3,438
未払費用	15,394	15,780
賞与引当金	58,295	69,928
受注損失引当金	1,454	7,010
役員株式報酬引当金	13,317	19,247
退職給付に係る負債	148,703	164,168
未払役員退職慰労金	8,727	8,727
減損損失	798	607
その他	23,206	32,405
繰延税金資産小計	283,143	336,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,668	42,305
評価性引当額小計	27,668	42,305
繰延税金資産合計	255,474	294,439
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,832	14,644
その他	-	-
繰延税金負債合計	12,832	14,644
繰延税金資産の純額	242,642	279,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	0.2	2.0
のれん償却額	5.0	2.3
子会社との税率差異	1.7	1.3
法人税額の特別控除	2.7	1.8
有価証券評価損	1.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.0	0.6
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	35.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、過去の実績に基づく入居からの退去年数等を参考に見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,225千円	3,282千円
時の経過による調整額	57	58
期末残高	3,282	3,341

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関する総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	92,890千円	81,876千円
新規賃貸契約に伴う増加額	25,404	-
見積もりの変更による増加額	11,032	-
資産除去債務の履行による減少額	47,450	-
その他の増減額(は減少)	-	14
期末残高	81,876	81,862

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	システム開発	アウトソーシング	計		
一時点で認識する収益	359,374	344,295	703,669	-	703,669
一定の期間にわたり認識する収益	4,897,118	4,008,287	8,905,406	-	8,905,406
顧客との契約から生じる収益	5,256,492	4,352,582	9,609,075	-	9,609,075
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,256,492	4,352,582	9,609,075	-	9,609,075

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	システム開発	アウトソーシング	計		
一時点で認識する収益	496,375	338,703	835,079	-	835,079
一定の期間にわたり認識する収益	5,118,916	4,039,807	9,158,723	-	9,158,723
顧客との契約から生じる収益	5,615,291	4,378,511	9,993,803	-	9,993,803
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,615,291	4,378,511	9,993,803	-	9,993,803

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,407,031	1,501,997
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,501,997	1,474,463
契約資産(期首残高)	65,179	137,713
契約資産(期末残高)	137,713	135,679
契約負債(期首残高)	44,296	46,937
契約負債(期末残高)	46,937	55,626

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発契約における開発活動の対価及びビジネスプロセッシングサービス等に係る役務提供の対価として、当社及び連結子会社の未請求の権利に関するものであります。

契約資産は、顧客の検収時等対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権(売上債権)へ振替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受託開発契約及び保守・メンテナンスサービスにおける顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は46,937千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システム開発事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「システム開発事業」は、システムインテグレーション、ソリューションを行っております。

「アウトソーシング事業」は、コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセッシングサービス、データエントリーサービス、プロダクトサービス、ID/ICカード発行ソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,256,492	4,352,582	9,609,075	-	9,609,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,256,492	4,352,582	9,609,075	-	9,609,075
セグメント利益	332,345	122,109	454,455	-	454,455
セグメント資産	1,897,869	1,634,398	3,532,267	2,862,559	6,394,826
その他の項目					
減価償却費	16,633	17,322	33,956	-	33,956
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	94,174	52,174	146,348	-	146,348

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,615,291	4,378,511	9,993,803	-	9,993,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,615,291	4,378,511	9,993,803	-	9,993,803
セグメント利益	454,850	141,144	595,995	-	595,995
セグメント資産	1,812,507	1,682,707	3,495,215	3,387,218	6,882,433
その他の項目					
減価償却費	19,491	18,737	38,229	-	38,229
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,644	12,713	16,358	-	16,358

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	1,052,110	システム開発・アウトソーシング
本田技研工業(株)	842,445	システム開発・アウトソーシング

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	1,110,718	システム開発・アウトソーシング
本田技研工業(株)	733,927	システム開発・アウトソーシング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	49,558	-	74,566
当期末残高	6,252	48,090	-	54,342

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	6,252	38,472	-	44,724
当期末残高	-	9,618	-	9,618

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者	佐藤 文昭（注1）	-	-	-	-	ピー・シー・エー株式会社代表取締役 ピー・シー・エー株式会社は当社得意先	システム開発業務及びアウトソーシング業務の受注（注2）	1,052,110	売掛金	87,401

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者	佐藤 文昭（注1）	-	-	-	-	ピー・シー・エー株式会社代表取締役 ピー・シー・エー株式会社は当社得意先	システム開発業務及びアウトソーシング業務の受注（注2）	1,110,718	売掛金	95,142

(注) 1. 当社の主要株主である(株)Kawashimaは、佐藤文昭氏の近親者の個人資産を管理する資産管理会社であることから、主要株主（個人）及びその近親者として記載しております。

2. ピー・シー・エー株式会社からのシステム開発業務及びアウトソーシング業務の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日 )
1 株当たり純資産額	1,350.55円	1,408.77円
1 株当たり当期純利益	87.12円	115.00円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日 )
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	297,649	393,126
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	297,649	393,126
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	3,416	3,418

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,716	6,431	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,664	17,749	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,380	24,181	-	-

(注) 1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	6,431	6,431	3,600	1,286

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,928,998	9,993,803
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	210,181	604,660
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	131,765	393,126
1株当たり中間(当期)純利益(円)	38.54	115.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,882,582	2,205,242
受取手形	1,290	-
売掛金	1,096,303	1,038,455
契約資産	137,713	135,679
商品及び製品	32,672	27,266
仕掛品	1,780	2,397
原材料及び貯蔵品	1,841	1,547
前払費用	46,422	51,199
関係会社短期貸付金	27,000	6,750
短期貸付金	100,000	-
その他	6,677	2,588
貸倒引当金	370	352
<b>流動資産合計</b>	<b>3,333,913</b>	<b>3,470,774</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	129,076	118,700
構築物	0	0
工具、器具及び備品	60,142	51,102
土地	84,089	84,089
リース資産	7,435	5,783
その他	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>280,743</b>	<b>259,676</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,816	4,693
その他	6,213	10,079
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,029</b>	<b>14,772</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	155,726	279,105
関係会社株式	982,956	982,956
長期貸付金	-	100,000
関係会社長期貸付金	6,750	-
差入保証金	137,415	134,740
保険積立金	484,606	558,864
繰延税金資産	227,034	242,800
その他	7,072	5,255
貸倒引当金	-	25,992
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,001,561</b>	<b>2,277,729</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,294,334</b>	<b>2,552,179</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,628,248</b>	<b>6,022,954</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,239	14,917
未払金	1,404,672	1,365,518
未払費用	49,812	50,066
未払法人税等	44,809	133,181
未払消費税等	34,401	122,989
契約負債	3,979	4,508
受注損失引当金	4,749	22,240
賞与引当金	190,383	221,855
その他	40,101	41,299
流動負債合計	781,148	976,576
固定負債		
退職給付引当金	459,146	444,073
役員株式報酬引当金	42,250	61,064
長期末払金	34,051	32,234
固定負債合計	535,448	537,371
負債合計	1,316,597	1,513,948
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金		
資本準備金	293,182	293,182
その他資本剰余金	5,088	5,088
資本剰余金合計	298,270	298,270
利益剰余金		
利益準備金	25,743	25,743
その他利益剰余金		
別途積立金	1,916,671	1,916,671
繰越利益剰余金	1,754,300	1,948,926
利益剰余金合計	3,696,715	3,891,341
自己株式	39,314	39,314
株主資本合計	4,289,577	4,484,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,073	24,801
評価・換算差額等合計	22,073	24,801
純資産合計	4,311,651	4,509,005
負債純資産合計	5,628,248	6,022,954

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,663,980	1 6,919,532
売上原価	5,129,509	5,279,281
売上総利益	1,534,471	1,640,250
販売費及び一般管理費	1, 2 1,260,556	1, 2 1,247,557
営業利益	273,914	392,693
営業外収益		
受取利息	1 5,998	1 5,995
受取配当金	1 79,146	1 80,194
受取手数料	1 7,800	1 7,800
助成金収入	9,434	5,631
投資有価証券売却益	-	5,004
受取返還金	-	3,809
その他	1,212	2,309
営業外収益合計	103,592	110,745
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	25,992
営業外費用合計	-	25,992
経常利益	377,507	477,447
特別利益		
固定資産売却益	3 3,690	-
特別利益合計	3,690	-
特別損失		
固定資産除却損	4 4,025	4 42
本社移転費用	5 7,321	-
特別損失合計	11,347	42
税引前当期純利益	369,850	477,405
法人税、住民税及び事業税	71,462	146,034
法人税等調整額	9,330	17,087
法人税等合計	80,793	128,947
当期純利益	289,057	348,457

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	1,602	294,784	25,743	1,916,671	1,601,726	3,544,141	42,401	4,130,431
当期変動額										
剰余金の配当							136,483	136,483		136,483
当期純利益							289,057	289,057		289,057
自己株式の処分			3,486	3,486					3,086	6,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3,486	3,486	-	-	152,573	152,573	3,086	159,146
当期末残高	333,906	293,182	5,088	298,270	25,743	1,916,671	1,754,300	3,696,715	39,314	4,289,577

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,132	34,132	4,164,563
当期変動額			
剰余金の配当			136,483
当期純利益			289,057
自己株式の処分			6,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,058	12,058	12,058
当期変動額合計	12,058	12,058	147,088
当期末残高	22,073	22,073	4,311,651

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	5,088	298,270	25,743	1,916,671	1,754,300	3,696,715	39,314	4,289,577
当期変動額										
剰余金の配当							153,831	153,831		153,831
当期純利益							348,457	348,457		348,457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	194,625	194,625	-	194,625
当期末残高	333,906	293,182	5,088	298,270	25,743	1,916,671	1,948,926	3,891,341	39,314	4,484,203

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,073	22,073	4,311,651
当期変動額			
剰余金の配当			153,831
当期純利益			348,457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,727	2,727	2,727
当期変動額合計	2,727	2,727	197,353
当期末残高	24,801	24,801	4,509,005

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....個別法

原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6~40年

工具、器具及び備品 4~20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

取締役(社外取締役を除く)を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) システム開発事業

システム開発事業は、システムインテグレーション、ソリューションを行っており、様々な業種の大手・中堅企業向けの業務システムの開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供等を行っております。このうちソフトウェアの受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合として算定します。また、ごく短期な受託開発については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービス等の一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

その他の役務の提供を履行義務とするサービスについては、サービス提供の進捗度に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、ソリューション商品等の販売については、顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識しております。

##### (2) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセッシングサービス及びデータエントリーサービス等を行っております。

コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセッシングサービス及びデータエントリーサービス等については、サービス提供の進捗度に応じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品・商品の販売については、国内販売であり、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。

システム開発事業及びアウトソーシング事業における収益を認識する金額は、サービス又は商品等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは履行義務を充足してから主に一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

##### 1. ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書における売上高6,919,532千円（前事業年度は6,663,980千円）のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は377,906千円（前事業年度は514,294千円）であり、当事業年度の売上高の5.5%（前事業年度は7.7%）を占めております。

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されますが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存します。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性があります。その結果、進捗度が変動する可能性があります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において一定の期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発契約に係る売上高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	174千円	953千円
短期金銭債務	27	4,543

2. 保証債務

次の関係会社について、建物賃貸借契約に係る債務に対し債務保証(月額賃料)を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
シェアードシステム株式会社	2,673千円	2,673千円
株式会社フォー	583千円	583千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	791千円	8,305千円
営業費用	618	44,119
営業取引以外の取引による取引高	83,864	83,828

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度82%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	76,384千円	83,732千円
従業員給料手当	404,660	402,389
賞与引当金繰入額	38,550	38,424
減価償却費	13,727	19,590
退職給付費用	13,751	12,843
役員株式報酬引当金繰入額	15,062	18,813

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1,526千円	- 千円
土地	2,164	-
合計	3,690	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	42千円
その他	4,025	0
合計	4,025	42

5. 本社移転費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

本社の移転に伴うものであり、主な内容は本社移転時の引越し費用や什器の撤去費用であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	982,956	982,956
関連会社株式	-	-

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,791 千円	11,420 千円
未払事業所税	2,174	2,371
未払費用	15,394	15,780
賞与引当金	58,295	69,928
受注損失引当金	1,454	7,010
役員株式報酬引当金	13,317	19,247
退職給付引当金	144,722	139,971
未払役員退職慰労金	8,727	8,727
減損損失	798	607
その他	11,619	20,116
繰延税金資産小計	263,297	295,183
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,506	42,305
評価性引当額小計	27,506	42,305
繰延税金資産合計	235,790	252,877
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,755	10,077
その他	-	-
繰延税金負債合計	8,755	10,077
繰延税金資産の純額	227,034	242,800

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	4.3
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	0.8	3.1
法人税額の特別控除	3.3	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.2	0.6
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	27.0

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	129,076	-	42	10,333	118,700	201,441
	構築物	0	-	-	-	0	474
	工具、器具及び備品	60,142	2,133	0	11,172	51,102	61,125
	土地	84,089	-	-	-	84,089	-
	リース資産	7,435	-	-	1,652	5,783	2,478
	その他	0	-	-	-	0	1,495
	計	280,743	2,133	42	23,158	259,676	267,016
無形 固定 資産	ソフトウェア	5,816	900	0	2,022	4,693	-
	その他	6,213	3,866	-	-	10,079	-
	計	12,029	4,766	0	2,022	14,772	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	370	26,344	370	26,344
賞与引当金	190,383	221,855	190,383	221,855
受注損失引当金	4,749	22,240	4,749	22,240
役員株式報酬引当金	42,250	18,814	-	61,064

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.sdcj.co.jp/">https://www.sdcj.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年7月22日関東財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第60期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「1. ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り」に記載されているとおり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は377,906千円であり、当連結会計年度の売上高の3.8%を占めている。</p> <p>ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されるが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存する。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性がある。その結果、進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 総原価の見積りプロセスに関連する以下を含む内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 案件固有の不確実性の評価を反映した工数の積算を含む総原価の見積りが合理的に行われていることを確認する統制 開発途中における状況の変化が、適時に総原価の見積りに反映されていることを確認する統制</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価 ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 当連結会計年度に完了したソフトウェアの受託開発契約について、当初の見積総原価と実際の発生原価とを比較し差異の内容や要因を検討することにより見積りの精度を評価した。また、差異の要因が進行中の案件に係る総原価の見積りに反映されていることを確かめた。 ソフトウェアの受託開発契約の契約金額及び売上計上額を考慮して案件を抽出し、抽出された案件の総原価の見積りについて、顧客と合意した業務内容や仕様に要する費用が含まれていることを適切な責任者に聴取するとともに、原価積算資料及び顧客に提示した見積書を閲覧して確認した。 当連結会計年度末日における実際発生原価と見積総原価の比率から算出する残予算率と開発期間の残日数率との比較分析を行った。分析の結果、乖離が大きい契約については、適切な責任者へソフトウェア開発の進捗状況及び総原価の見積りを見直すべきかどうかの判断について質問を実施し、作業工程表や原価の発生状況、外注業者への発注書等に照らしてその回答の合理性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システムズ・デザイン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システムズ・デザイン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

\* 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。